

議 事 日 程 (第2号)

令和2年12月8日(火) 午前10時開会

日程第1

一般質問

- |      |        |    |    |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 17番 | 神谷 | 里枝 |
|      | 2. 7番  | 土屋 | 和幸 |
|      | 3. 18番 | 二橋 | 益良 |
|      | 4. 9番  | 楠  | 浩幸 |
|      | 5. 2番  | 加藤 | 治司 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

ここで、私から一言申し上げます。

本市において、12月7日までに19人の感染者が確認されております。新型コロナウイルス感染症は収束するどころか勢いが増しております。第3波はこれまでに増して勢いがあり、感染防止拡大には厳しい局面が続いており、市民の不安が高まっております。

このような中、病魔と闘う感染者及びその家族並びに医療機関に勤務する人たちを初めとする新型コロナウイルス感染症の治療・対応に携わる人たち、さらにはほかの都道府県からの来訪者がインターネット等、様々な媒体等によって誹謗中傷、著しく拒絶的な対応、不当な差別的言動、その他の心理的外傷を与える言動または不当な差別的取扱い等、人権を脅かす事例が発生しております。こうした人権侵害は許されないことで、決してあってはなりません。誹謗中傷等を恐れて医療機関への受診を抑制したり、PCR検査を受けなかったりすることは感染者の行動歴や濃厚接触者等の情報が得られなくなることにつながり、感染拡大防止にも支障が生じることとなります。さらに、献身的に新型コロナウイルス感染症と対峙している医療従事者を疲弊させ、医療機関の崩壊を招きかねないものです。

湖西市議会は、市民の安心・安全の確保と不安を解消するため、行政・民間とも連携し、また報道機関の協力を仰ぎながら正確かつ迅速に情報提供を行うとともに、誹謗中傷・差別などからの意識を変えるための啓発を行い、医療従事者等への感謝の気持ちを高めることにより、新型コロナウイルス感染症を理由とする偏見や不当な差別、風評被害等の防止に努め、その根絶に全力を挙げて取り組んでいかなければなりません。

以上、議員の皆様にはしなやかな強さを発揮し、

新型コロナウイルスに打ち勝つまちへと市民・行政が一丸となって何が湖西市にとってよいことか判断し、議員活動をお願いいたします。以上です。

日程に先立ち、令和2年12月湖西市議会定例会議案関係資料の一部訂正についての御報告がございます。最初に市民安全部長。

〔市民安全部長 小林勝美登壇〕

○市民安全部長（小林勝美） 御報告いたします。

本定例会で配付させていただきました国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）に関する説明書の表記に誤りがございました。

訂正箇所は説明書の7ページ、1款2項1目1節、区分1報酬の説明欄に賦課徴収費42万2,000円、01報酬42万2,000円、04会計年度任用職員報酬42万2,000円を追加するものでございます。

誠に申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 次に環境部長。

〔環境部長 川上恵資登壇〕

○環境部長（川上恵資） 御報告いたします。

本定例会で配付させていただきました公共下水道事業会計補正予算（第2号）に関する説明書の表記に誤りがございました。

訂正箇所は説明書の2ページ下段の2、給料及び手当の増減額の明細中、区分、手当の増減理由別内訳欄の制度改正に伴う増減分、ゼロ円をマイナス16万8,000円に、その他の増減分127万円を143万8,000円に訂正するものでございます。

誠に申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 報告は終わりました。

副議長から挨拶を申し上げます。副議長。

〔副議長 竹内祐子登壇〕

○副議長（竹内祐子） おはようございます。副議長の竹内祐子でございます。日頃より、議会活動に関心をお寄せいただきありがとうございます。議会を代表いたしましてお礼を申し上げますとともに、一言、御挨拶を申し上げます。

12月5日にはしずおか市町対抗駅伝が開催されました。湖西市は10位入賞ということで、本当におめ

でございます。選手の皆様には、本当に頑張っ  
ていただきありがとうございます。

夏に、豊田佐吉翁記念奨学金を受けている奨学生  
から文集が届きました。17人の奨学生からの文集で  
は、初めに奨学金の支援に感謝していることが述べ  
られていました。

学校生活では新型コロナウイルスの影響により、  
オンライン講義のほうが多く大学に通う日が少ない  
ので早く友人と一緒に勉強ができることを願ってい  
ることや、奨学生のほとんどがアルバイトをしながら  
勉学に励んでいるということでありました。

アルバイトを通じて大学に通っているだけでは身  
につかない、知識や考え方、気配りなどを身につけ  
自分を成長させていることが感じられました。

アフリカへNGOのボランティア活動に参加した  
奨学生は、英語の授業補佐や学校の畑の拡張作業、  
また現地の彫刻づくりなど貴重な共同生活を体験し  
たこと、またモザンビークではトヨタやニッサンの  
車が現地の自動車の9割を占め、日本の車を好んで  
使われていることを知り誇りに感じたそうです。

これから社会人として世界という広い舞台上で活躍  
し、世のため人のために社会に貢献できる人になり  
たいと思っているそうです。

文集はコロナウイルスの影響で当たり前の生活が  
当たり前でなくなって辛い時期だからこそ自分の強  
みを増やし、成長する機会にしたいという前向きな  
思いが伝わるものばかりでした。コロナウイルス収  
束後もデジタル化は進んでいき、社会全体の流れも  
速くなっていくと考えられます。

そのような社会の中で、何か一つ誰にも負けない  
強みを持っている人が活躍できるのではないかと思  
いますので、奨学生の皆様には夢に向かって頑張っ  
ていただきたいと思います。そして、湖西市で活躍  
されることを期待しています。

コロナ禍の中、経済活動を回していくために政府  
はG o T o トラベル、G o T o イートを進めまし  
たが、クラスターの発生が多発してしまいました。3  
密を避けながら、感染拡大に注意してコロナ禍での  
新しい生活に向かっているところでしたので、第3  
波の感染拡大は残念です。感染者増加の中、私たち

はお互いに連携して感染された方々やその御家族な  
どへの誹謗中傷や差別的な言動を防ぎ、思いやりを  
持った冷静な行動を呼びかけるとともに、医療従事  
者を初め、ウイルスと闘う全ての方々に感謝し応援  
していきましょう。

さて、本日から3日間にわたり一般質問が行われ  
ます。障害児者施策、農業や公共交通、湖西病院、  
本年度策定される環境基本計画と立地適正化計画に  
ついて、人口を増やすための移住定住施策など市民  
生活に密着した課題について質問がされます。一般  
質問は行政のチェックを行うとともに、市政発展を  
目指して行われるものです。お時間の許される限り、  
1人でも多くの方々に視聴をお願い申し上げ、私の  
挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（加藤弘己） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでござ  
います。

○議長（加藤弘己） 日程第1 一般質問を行います。

今回、15名の議員から一般質問が通告されてお  
ります。一般質問の日程を本日から3日間予定して  
おり、本日5名、9日に5名、10日の5名といたしま  
す。予定された日程で全ての一般質問が終えられる  
よう、質問者及び答弁者の御協力を強くお願いいた  
します。

本日の質問順序は、受付順により1番、神谷里枝  
さん、2番、土屋和幸君、3番、二橋益良君、4番、  
楠 浩幸君、5番、加藤治司君と決定いたします。

初めに、17番 神谷里枝さんの発言を許します。  
それでは17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。通告書に従  
いまして一般質問を行わせていただきます。

最初に障害児者の施策についてであります。

第4次障害者計画が平成30年度から令和5年度ま  
での6年間の期間で策定され、ちょうどその中間点  
で第5期障害福祉計画と第1期障害児福祉計画の期  
間が終わるため、今年度中に次期計画が策定される

と考えられます。

そこで、第5期障害福祉計画と第1期障害児福祉計画を検証し、次期計画が障害児者にとってさらなる福祉サービス体制の充実となるために質問させていただきます。

まず最初に、第5期障害福祉計画についてであります。

1点目、計画に掲げたサービスの数値目標に対してできたことできなかったことなど、総じてどのように評価し課題は何かを伺います。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。登壇して答弁をお願いいたします。

〔健康福祉部長 竹上 弘登壇〕

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

達成できた数値目標は施設入所者の削減数、施設入所者の地域生活移行者数、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムのための協議の場の数でございます。また、達成できなかったものとしては地域生活支援拠点の整備数でございます。さらに、一般就労移行者数については、令和2年度実績数、就労移行支援利用者数については令和2年度末時点の利用者数が目標値となっておりまして、コロナ感染拡大の影響もあり今年度につきましては目標達成は難しい状況であります。一般就労移行者数は平成30年度、令和元年度の2年間にわたり目標数を超過しておりますので、おおむね目標を達成できていると考えております。

最後、課題といたしましては地域生活支援拠点の整備が挙げられます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 17番 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。達成できた目標のほうが多く、唯一という表現が適切かどうか分かりませんが、課題は地域生活支援拠点の整備ができていないということで了解いたしました。

2番目に移ります。数値目標における課題を次期計画にどのように反映させるのか伺います。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

課題となっている地域生活支援拠点の整備につき

ましては、事業者とも連携を取りながら次期計画においても引き続き整備を目指してまいります。

他方、地域生活支援拠点には相談、緊急時受入れ、体験の場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つの機能が求められております。

社会資源が限られている当市の現状では、全ての機能を一度に整えることは難しいため、まずは地域の体制づくり、専門的人材の確保・養成から実施し、徐々に機能を拡充できるように進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。なかなか障害福祉というのは特化された施策であって、専門知識も必要でなかなか難しいということは重々承知しております。

そこで、私は浜名学園組合が地域生活支援事業に関する事務を共同処理するために一部事務組合が設置されているということから考えますと、浜松市さんとの調整もあろうと思えますけども、予算と人の配置を含め人材確保を図りながら、地域生活支援拠点の整備に取り組んでいってはどうかと思えますがいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

現在、地域生活支援拠点の整備の中で専門的な人材確保・育成・確保養成、あと相談業務につきましては浜松市のほうと広域的な連携という形で相談の場を、協議の場を今年から設けております。その中で、浜名学園につきましてはその中に入っておりませんが、その協議の場で社会的資源として浜名学園さんにつきましては現状一時受入等もやっていただける関係上、何らかの形でそういった体制の中に取り入れることはできないかどうかというのは、これから検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） すみません、メモをしておさなかつたんですけども、相談とかそういった場の協議は浜松市さんとやり始めている。そういった中で、浜名学園さんのことも含めて協議できればという答

弁内容だったと思いますが、私は影山市長になってずっとこの質問を毎年同じような内容をやっているわけですが、最終的にやれやれと言ってもいろいろ限られた中で一部事務組合としてやっているということではできないということもありますので、やっぱり最終的には予算と人をつけていくということは政治的判断になるかと思います。予算と人の配置で人材確保を図っていけば、なかなか市の行政のほうで取り組むことは大変なことも、専門知識を有しているところでやっていただければ湖西市に住む障害者も心のよりどころができていくのではないかなと考えております。その辺について、市長もしお考えがありましたら伺いたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

後半にいっぱい今日とは思ってたので、こんな早くから答弁するとは思わなかったんですけど、今部長からもありましたけど浜名学園さん自体、一部事務組合として方向性は今市で行っている事業、そして浜名学園の実際これは立地的にも、湖西市と浜松市ですけれども湖西市に立地しておりますし、方向性は同じだと思っています。

この前、10月でしたか浜名学園議会のほうでも今副議長の竹内副議長が浜名学園議会で議長もやっていただいておりますので、湖西市の議員さんと浜松市の議員さんとでそういった将来性についてもフリートーク等も議論も行っていただきましたので、やはりその中で短期の入所ですとか日中の一時支援そういったものを充実させていくということは、浜名学園としても方向性は同じだというふうに考えております。もちろんその他、どうしても浜松市と湖西市との事情でグループホームの状況だとか様々調整が必要なところはありますけれども、今おっしゃった将来性も含めて浜名学園の活用も方向性を同じくしてやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。なかなか前に進みづらい問題かなと思いますが、市長の

手腕に期待して次の質問に移りたいと思います。

計画に掲げたサービスの提供体制の確保についての評価、また課題を伺います。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

サービスの提供体制の確保につきましては、就労継続支援A・B型、グループホーム、計画相談支援につきましては事業所の定員増や新規事業所の開所により、サービス提供体制の拡充を行うことができました。また、相談支援事業所との連携を強化し、障害のある人に必要な相談支援も行うことができております。

一方、できなかったこととしましては市内への就労移行支援事業所の誘致が挙げられます。一般就労への支援を行う一般就労移行支援、一般就労した後の就労の定着を支援する就労定着支援等については、利用者は多くはないサービスでございますが、安定し、自立した生活を送るためには必要な支援となるため、サービスニーズに応えられる体制の確保が課題として挙げられます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） できなかった課題が就労移行支援事業所の誘致ということだったと思いますけれども、移行できた利用者が目標値を達成しているということだったと思いますので、そういった方が現在利用している事業所さんから定着支援とかレスパイト支援も受けられれば、いろんな全ての提供体制を湖西市でそろえなくても広域連携でやっていければいいのかなと思いますので、よく協議していただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

次期計画におけるサービス提供体制の確保についてのお考えを伺います。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

利用者の需要を注視し、引き続き事業者に対して積極的な情報提供を行い、就労移行支援事業所やグループホームの誘致を働きかけてまいりたいと思います。また、国からの基本指針の中で次期計画では、相談支援体制の充実・強化に向けた取組の実施

体制の確保、福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築が新たに求められております。

相談支援体制につきましては、委託相談事業所、市、相談支援事業所との連絡会や事例検討会を通して人材の育成、連携強化を図り、相談事業所からの相談、困難ケース等の問題解決を図ることができる体制を強化していきます。また、福祉サービス等の質の向上を図るための取組としましては、市職員が相談支援従事者研修等に参加して、市民からの相談等に対しより適正なサービスにつなげることができるよう取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） いろいろお答えいただきましたけども、要するに事業所に働きかけていろいろ誘致していきたいということだったように思ったんですけども、まずそういった中でグループホームに関しましては以前からも市外からの参入は難しいという判断が出されていまして、市内事業者の参入に力を入れていくということによろしいですか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） グループホームにつきましては、市の障害者支援協議会の中におきましてもどのような障害種別の方がどのくらいの人数、いつからグループホームに入所をしたいかといった細かなニーズが分かれば、事業者として協力できる部分もあるかもしれないという意見をいただいておりますので、こうしたことから市内の事業所の方も意見を聞いた中で、次の令和5年度の障害者計画策定の際に、サービスのニーズ調査を行った上で誘致等を図っていければとは思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました、ありがとうございます。

市内の事業所さんだったらいいんですけども、なかなか外部から誘致したいとかというときには、例えばですけども企業誘致に関しては各種優遇策が講じられていますけども、こういった社会福祉とか障害者分野でもそういった事業所が出てきたいと言ったときには、こういった企業誘致並みとは言いません

んですけども、ある程度優遇策といいますかそういったものを講じるということはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えします。

グループホーム等が市内に進出してきたいと言った場合につきましては、支援の方法としては建築士とかそういったもの、補助金等が考えられるかと思えますけども、そういったものも含めてやっば必要な支援ができるかどうかというのは予算の関係もありますけれども、検討のほうはしていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

ただ、先ほど障害者支援協議会でいろいろ協議されていくということでしたけども、以前にもお答えいただいていると思うんですけども、保険とか医療関係者も含めていったほうがいいのかというお考えがあったように思います。そういった点も含めまして、再編とか拡充の必要性などについてはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 今議員からの御提案のあったことも含めまして、また障害者支援協議会のほうで投げかけて、メンバーとしては医療関係者も入れていくほうがいいのかということであれば、またそういった方向で検討させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） よろしくお願ひしたいと思います。

では、第1期障害児福祉計画についてに移らせていただきます。

5番目、計画に掲げたサービスの提供体制の確保についての評価・課題を伺います。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

児童発達支援につきましては、おおむねサービスの見込量を確保できておりますが、放課後等デイサービスにつきましては、平成30年度に新たに1事業所が開設され現在は5事業所で実施されておりますが、まだ見込量には達していません。

課題としましては、発達障害の診断を受ける児童が増えていることやサービスの認知度が高まっていることから、今後も利用者の増加が見込まれており、それらに対応できるサービス体制の確保が挙げられます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。そこは本当に承知しているところであります。

では、6番目に移ります。

次期計画におけるサービス提供体制の確保についてのお考えを伺います。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

通所支援事業はサービスニーズが高く、今後も利用希望者が増加することは想定されるため、既存のサービス提供事業者や相談支援事業者との連携を密にして、さらなるサービス提供体制の確保に努めてまいります。また、新たに参入を検討している事業者に対しても、積極的な情報提供を行い、多様な事業者の参入を促進してまいります。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。新たな事業所ともいろいろ連携していきたいというような内容だったと思いますけども、浜名学園はもともと児でスタートしたんですけども、利用者の年齢とともに者の施設へ方向転換がされまして、そのあたりから私の考えでは児童発達支援策があまり講じられてこなかったかなと思います。

そういった中で、体制確保が市単でなかなか難しいのであれば、やはり近隣の浜松市さんとか豊橋市さんとか広域でお願いするしかないかなと思いますので、担当部署の御尽力をお願いします。

では、次の質問に移ります。

7番目、外国籍の発達障害児に対する支援体制はどのようになっているのか伺います。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

ポルトガル語版とスペイン語版の障害福祉のしおりがございますけど、その障害福祉のしおりを窓口での配布やウェブサイトでのサービス内容等の周知

のほか、日本語が不自由な外国籍の保護者からの相談の際は通訳同席の上、対応しております。また、市内に外国籍の児童を多く抱える児童発達支援放課後等デイサービス事業所があります。ポルトガル語等には対応できる支援員も配置され、外国籍保護者、児童からの相談にも対応してくれており、こうした事業所職員と連携を取り、外国籍の発達障害児に対する支援を行っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 対応してくれている事業所があるということですけども、利用するに当たって外国籍の児童は日本語がうまく理解できない児童と障害の有無の見極めがなかなか難しいと思うんですけども、その辺は適切に行われているのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） なかなか担当のほうもその辺の見極めというのは難しいところであるかと思っておりますけど、基本的には医師の診断等も受けておるといふ現状ですので、適切に行われていると思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。なかなか本当に難しいところということは承知しております。

そういった中で、外国籍のそもそもの人数もいらっしやいますし、そういった中にやっぱり外国籍の方でも発達障害のお子さんがいるということは間違いないと思います。

いろいろサービス提供されているということでしたけども、例えば市のホームページでそういった障害関係に関しても日常生活に関してでも、もう少し分かりやすくやさしい日本語での生活情報の提供をホームページ内で作成して、障害福祉情報が得られるようにするのも一つの方法かなという感じはしております。

令和2年2月の総合教育会議において、市長が支援員の数と質の確保が課題と認識されているようですので、その中で外国籍の発達障害児への支援も考慮していただきたいと考えます。

先ほども申し上げましたけども、市単独で難しい

ことはやはり広域でお願いするしかないと思っておりますので、担当部署はもちろん政治的判断もお願いしたいところであります。最初の質問はこれで終わります。

次に所信表明について質問させていただきます。

改めまして、御当選おめでとうございます。

当選翌日の新聞によりますと、人口減少は当初の想定より緩やか、市政を前へ進めようとした種は4年間で芽が出つつある。1期目でまいた種が1つでも多く花を咲かせ身になるよう全力投球を続け、住みよいまちづくりで持続可能な発展につなげたい。また、所信表明の中で我々の使命は市民の幸せのために働かなければならないと豊田章男社長の言葉を引用し決意表明されました。

目的であります、新型コロナの影響や法人市民税の税率の改正などによりさらに財源確保が厳しい中、今後4年間でどのように職住近接を図り、持続可能なまちづくりを進めるのか伺います。

1点目、現在の人口は約5万9,000人強の現状を踏まえ、職住近接を目指すに当たって将来人口をどのくらいと推定されているのか伺います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今御質問の中にもあったとおり、やはり人口減少はただで通ることはできないというふうに思っています。その中でいかにこの湖西市が持続可能で発展していくかということが、繰り返しになりますけれどもこれが大事な点で、そのための将来人口推計ですけれども、湖西市に限らずまずは、何度か申し上げてるかもしれませんが、日本全体がどうしても人口減少、社人研等の推計でも2008年から減少傾向が10年以上続いているということで、湖西市に関しては2005年（平成17年）から減少傾向、増加から減少に転じていて15年ぐらいたっているという状況にあります。

将来人口、これはちょうど年度末に策定予定の新しい総合計画にもしっかり明記しようと思っておりますけれども、近年のこの実態を見てみるとやはり基準となるのが全国統一でいうと国勢調査になりますので、これが2015年（平成27年）の国勢調査の基準だ

と湖西市が5万9,789人だったと、2015年現在という統計が出ております。もちろん、市の市民課のほうで住基に基づいたものどうしても乖離があるので、これの場合には6万人を超えて、住基の場合には6万628人というものはありますけれども、統一的な日本全体では5万9,789人という基準を基に今後の推計を行っておりますけれども、これからの出生とか死亡といった自然増減、また社会減、転勤等の社会増減を踏まえて推計したところ、今のままでというかそのまま何もしなければ2040年、今から約20年後ですけれども2040年だと4万9,305人、5万人を切るというふうな人口減少というふうな推計が出ております。

もちろん様々な出生率だとか社会減等の前提はありますけれども、これを議員の御質問の中にもあったとおり、やはり当初よりは2015年からの推計からはやや人口減少が緩やか、減少が止まっているというか減少が減少しているという状況にありますので、これは今この3年ぐらいいじめさせていただいたライフステージごとの奨学金返還支援とか新婚さんの移住だとか住もつか「こさい」の住宅による補助金の効果ももちろんあるかと思っておりますけれども、こういったものを重ねていくことでやはり社会増減、これをできたらプラスに持っていきたいという考えがありますので、こういったものであったりとか出生率を上昇させるというような取組も、これから後で例えば産婦人科だとか助産院機能とかそういったこともできれば取り組みたいとぜひ思っておりますけれども、そういったことにおいてこの4万9,305人から少しでもここからさらに増加させるというような目標を持ってやっております。

現時点では、正式には総合計画のところでお示ししたいと思っておりますけれども、今申し上げた社会増等によって四万九千何人という推計から約3,500人ぐらいい増加をさせて、現時点では2040年の時点で5万2,757人、5万2,000人を上回るような将来人口を目指したいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。私はよく市長もおっしゃってますけれども昼夜間人口



の差が1万人ありますので、何年後とは言いませんけどもそのぐらい増えればいいとお考えになってるのかと思ってましたけども、データに基づいて5万2,757人を推定人口としていろいろな施策を取り組んでいきたいということで分かりました、ありがとうございます。

2番目の質問に移ります。

新型コロナウイルス感染症対策における経済支援策に対する評価と今後に向けた支援策を伺います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これは先ほどの冒頭の副議長を初め、議長からも冒頭ありましたけれども今第3波と言われてまして、今まさにさらなる取組というか感染予防ともちろん経済も同時に回していかなければなりませんので、そのバランスをしっかりと考えて継続的に取り組まねばいけないというふうに思っております。

当然、これまでも類似の例えば春先の緊急事態宣言のときの休業要請とセットの支給金ですとか、またやはり今回、議場にも設置いただけてますけれどもこういった間仕切りのような事業者の方、お店とかにやっていただいた間仕切りへのサポート補助金ですとか、あとはいわゆる製造業を含めた全産業への融資、これは製造業にとっては10万円とか50万円というお金ではありませんので、そういった融資を継続させていって設備投資や生産が滞らないというようなそういった利子補給も今続けてやっております。また、全市民の皆さんにということで水道の基本料金も減免をさせていただきました。

ちょうど今プレミアム商品券も使っていただいて、後で出るかもしれませんが数千万円も経済効果が出て、年末までです。またそこはしっかり市民の皆さんの消費喚起と第三次産業というか、飲食とかサービス業に経済的によく回るようにというふうに思っておりますけれども、こういったことを続けることでやはり、結果はまだ現在進行形ですので今後やる分析をしていきたいと思っておりますけれども、やはり何よりも前例ももちろんありませんし、これは湖西市だけではなくて、これまで経験したことがないようなこういった新型コロナへの対応ですので、

感染拡大防止、経済と両方を進めていくということが大事だというふうに思っております。

とりわけ、今回はさらに夏にはPCR検査所を増設させていただきましたけれども、これからさらにインフルエンザも含めた発熱への季節となってきますから、浜名医師会の皆さんに大変御尽力をいただいて、発熱の相談窓口ということでだんだん仕組みが整ってきましたので、極力早期に市民の皆さんがなるべく御自宅の近くで発熱した場合には受診できる窓口を御紹介できるようにというような、窓口を市役所の中で設置を進めておりますので、こういった安心してやはり生活できる、もちろん何かあった場合には受診ができる、そして片一方では経済もしっかり回していくというような両方でこれからも対策を続けていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。

他市に先駆けて、多様な支援策を打ち出していただけてきているわけですが、事業所関係の支援だけで湖西市単独で5本の事業ですかあったわけですか。それに関して申請する側も、また担当職員のほうも大分神経をすり減らして取り組んでくださったんではないかなと私は感じ取っているんですけども、もう少しこの辺、支援策を一本化するとかそういったことの必要性はなかったですか、やはり今事業所だけでも5本の支援策があって、1本は継続しているかと思っておりますけれども、その辺、他市に先駆けて先にやるということはとてもいいことなんですけれども、双方の負担、大きなところは従業員とかいっばいいいすけれども、個人のお店だと全部自分でやらなければいけないというようなところも多かったように思うんですけども、市長の感触としてその辺いかがですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

中でもさっき申し上げましたけれども、やはり今の支給金とか補助金というのは、それぞれの目的をもって第1弾から第5弾でしたかさせていただきましたので、支援の穴がないようにということで

国の持続化給付金そこに当てはまらないとか、様々な目的とか相手先だとかというものをご要望にやっ  
てまいりました。

もちろんこれは相当な、前例もないですいろいろな事業者の方からの申請受付等々、産業部を中心に各課の応援もいただきながら本当に職員の皆さんに頑張っていたら、非常によくやっていたらというふうに思っております。

その中で、今はサポート補助金ですとかバックアップ補助金だとかそういったものを継続的とか時期的に今の時期やってるものというものがありますので、これは統合するのは統合したりですとか、正直、春先とか手探りの中でやってきましたので、その中でこういったものを分析しながら、改善はぜひ進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そのようにしていただければありがたいかなと思います。先ほども市長も言っていたと思うんですけども、やっぱり第1波より今後のほうが厳しい状況が予測されますので、財源不足にならないように必要なところに必要な支援を行っていくようにお願いしたいと思います。

では、次の質問に移ります。

3番目、デジタルトランスフォーメーション推進本部を立ち上げ、デジタルスマートシティの実現を目指すとのことですが、来年度早々、市税等支払いのキャッシュレス化や公共施設のオンライン予約、押印の見直しなどが予定されておりますけども、現在、銀行振込されている方や過誤の納付金への対応を初め、市民への周知も含めしっかりと検討・協議する必要があると思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

デジタル化、デジタルトランスフォーメーション、DX何でもいいんですけども、要はこういった新しい生活様式と、今までも実際にやりたかったんですけどもさっき議員からもあったように財源だとか予算だとか優先順位の関係でできなかったことが、図らずも新型コロナというような新しい生活様式で

今優先順位が相当ぐっと上がってきて、DXを進めていくという方向にきたというふうに考えております。もちろん、こういった接触を減らすだとかそういった感染拡大防止の観点からということもありますけれども、何よりもやはり市民サービスの向上ということが大事ですので、そういった観点から行っていくというふうな、今議員からも様々な押印の見直しですとかキャッシュレスだとか公共施設のオンライン予約というお話がありましたけれども、できることからこれは実用化を進めていきたいというふうに思っております。

その中で、やはり全員が全員例えばスマホを使いこなしているかだとかそういったものは、当然新しいサービスが付加されるのであって、今までやっていたアナログと言うとちょっと語弊があるかもしれませんがそれでもそういったものが廃止されるというわけではありませぬので、当然併用されながら行っていくだろうというふうに思っております。また、新しいサービスができたんでそれを使おう、例えばキャッシュレスを使おうということに関しては、やはりそれを始めるに当たって、もちろん始めてからもそうですけれども丁寧に例えば出前講座なんかで使い方だとか申請とか取扱いの仕方だとか、そういったものを御要望に応じて御説明なり出前講座の中で意見交換も含めてできたらいいなというふうに思っておりますので、今までのものががらっと一気に変わるものではなくて併用するなり、両方の体制がサービスを付加することによってどなたにもサービスはもちろん行き届くし、それがさらにDXによって利便性が向上すると、市役所に来なくても手続が完了するような、そんなDX化ができればいいなというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今までやっているものに、新たに付加する市民サービスで向上につなげていきたいというお考えということで承知しました。私は勝手に、コンビニ収納も今1件手数料がかかってますし、収納率への影響の心配はないかとかそういうことをちょっと懸念もしました。セキュリティの問題もあつたりしますので、

やはり丁寧な出前講座、出前講座において丁寧でもどっちでもいいんですけども、やはりその辺よく部内でも協議されて実施に至っていただきたいと思えます。

では、次の質問に移ります。

4番目、湖西病院改革について。医療機能の充実と経営改善を進め、さらなる繰入金金の減少に努めるとのことですが、自治体病院としての地域医療拠点をどのように守るのか、経営戦略監への対応、医師・看護師の確保とともに今後の方針をお伺いします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

湖西病院に関しては、やはり地域医療の中核、もう何度も申し上げますけれども、この地域で中核地域医療のやはり市民の皆さんが安心して病院にかかれるという中核の拠点として引き続きしっかりこの体制を守っていかなければいけないと思っておりますし、特にこの新型コロナウイルスの対応ですね、詳細はなかなか申し上げられませんが、本当に毎日職員さんが大勢この新型コロナ等々への対応に相当な時間を不休で割いていただいているというふうに感謝を申し上げたいというふうに思っております。

その中で、もちろん新型コロナ対応は今最優先で行っているわけですが、当然ももとの医療機能の見直しですとか経営改善といった大きな命題もありましたので、今議員からもありました経営戦略監もそうですし、山崎さんはもちろんですが、杉浦事業管理者にお越しいただいてからもろもろ医療診療科目の見直しを全自病等の経営診断等に基づいて浜松医科大学とも折衝しながら見直していただきました。

こういった中で新しく地域包括ケア病床の構築開始ですとか眼科、白内障の手術だとかそういった経営改善とサービス向上につながるような、市民の皆さんがこちらのほうで安心して入院したりだとか診療が受けられる体制というのも徐々につくられてきているというふうに考えております。また、経営戦略監も例えば診療報酬ですとかそういったいわゆる

医療経営というか医療のプロの観点から施設基準ですとかそういった様々な収益改善の方策をやっていたというふうに考えておりますので、こういったものを引き続き継続して取り組んでいくこと、また一方で医療機能という観点ではどうしてもこれは湖西病院に限らずですけれどもドクター、お医者さんの確保ですとかもちろん看護師さんだとかスタッフ、例えば地域包括ケアを始めるに当たっては理学療法士さんだとか様々、これはスタッフ、人材も確保しなければいけませんので、こういったコロナの影響なんかもあってここは相当苦勞をしておりますけれども、これはもちろん湖西病院だけではなくて自分としても浜松医科大学ですとか、浜松医科大学では限界だというのももちろん話としては浜松医科大学から伺ってますのでそれ以外のところ、詳細は省略しますが名古屋だとか東京だとか様々なところのつてを頼ってお願いを継続していかなければならないというふうに考えております。

いずれにしても、やはり地域医療の中核だということは全く位置づけは変わっておりませんので、新型コロナも乗り越えてその中でこれからの、冒頭に戻りますけれども人口減少とか高齢化の中でも地域の皆さんが安心して病院にかかれる、救急もそうですし地域包括のようなりハビリもそうですし、そういった急性期だけではなくて回復期だとかそういったところにも対応したような、時代に合わせた診療が行えるような体制を継続していきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

そういった中で、さらなる繰入金金の減少に努められて表明されているわけですが、市長の考える繰出金は基準内繰出、以前ですと6億円ぐらいでしたけれどもそういうおつもりでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

基準外の繰出を減少させるという意味です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。それこそ、ただいまの答弁にもありましたけれども、病院

事業管理者それから経営戦略監の御尽力もありまして、大分支出という意味においては削減されてきていると思うんですけども削減にも限界があると思うんです。

先ほどの答弁の中で経営戦略監等のお知恵も拝借しながら医業収益の確保を図ってきたということですが、そうしますと経営戦略監等は次年度以降もできることであれば、先方の問題があるかとは思いますが先方の御了承が得られれば、こういった病院事業管理者と経営戦略監を設置して、この病院改革に取り組んでいくというお考えでよろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これは自分だけの人事ではありませんので、もちろん相手方のあることですが、病院事業管理者は任期がありますから、まずはその任期をしっかりと引き続き御尽力いただきたく思っていますし、経営戦略監に関しては聖隷事業団からお越しいただいてますので、お願いをして長くいていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました、ありがとうございます。医業収益を上げていくという中において、たしか訪問看護も年間3,000万円近くでしたか収益が上がったりしていますので、いろいろ課題はあるかとは思いますが市長のお知恵とかまたは病院事業管理者、経営戦略監のお力を借りて収益の確保に努めていただければと考えております。

では、次の質問に移ります。

○議長（加藤弘己） 神谷議員、ちょっといいですか。ここで休憩を取りたいと思えますけどよろしいでしょうか。

○17番（神谷里枝） はい。

○議長（加藤弘己） それでは、再開は11時10分いたします。よろしく申し上げます。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いた

します。

神谷議員の5番目からの質問です。お願いいたします。神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） では、5番目の質問に移ります。

老朽化の進む小・中学校の校舎は、施設の改修やトイレの洋式化、教育施設拠点構想に基づく小・中一貫教育の推進、人口減少に伴う中長期的な幼・小・中学校教育施設の再編等にも取り組むとのことですが、任期中にどこまで進めようとするのかお伺いします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

やはりこの子育て・教育支援充実というのは、任期がもちろんあるのは分かっていますけれども、任期どうこうではなくて引き続き継続的にというか、とにかくできることをしっかりと前向きに任期とかそういうことにかかわらずやっぱりやるべきことを、また充実に向けてやっていかないといけない。これは、子供たちのよりよい教育環境というものをも今もエアコンとかGIGAスクールとかタブレットの整備を行ってまいますが、必要なものをしっかりと頑張ってやっていかなければいけないというふうに思っております。これはハード面、ソフト面、今老朽化の話も出ましたけれども、雨漏りとかトイレの洋式化、これを優先順位からエアコン等々を先につけましたけれども、継続的に行っていかなければならないというふうに思っておりますので、ここはハード、ソフト両面から頑張っていきたいと思っておりますし、またちょっとこれも冒頭の人口減少とか職住近接に戻りますけれども、やはり教育施設の統合・再編、所信表明でも申し上げましたけれども、これも今後のことを考えて、当然、拙速に行ってはいけませんけれども、地元の方などと今も話し合いを始めていますし、それぞれの地域の特性に応じた教育環境の充実、子供たちが例えば人口減少が過ぎると行事も行うのがすごく少な過ぎて大変だというお声なども聞いていますので、どこまでが通学の範囲、通園の範囲かということも考えながら進めていかないといけないというふうに思っております。

す。これは基本的なスケジュールというか、計画ももちろん教育委員会のほうで作りながらですけども、地元と話し合いをしながら徐々に合意をいただきながら進めていかないといけないというふうに考えております。

例えば順番でいうと、北部の地区の公立でいうと幼稚園がありますけれども、こういったものが今後数年で相当入園児数が減ることがありますので、来年度からはいわゆる学校という複式学級といった形での、何歳児、何歳児というのを同じ学級でというような話もさせていただいておりますので、そういったことも取り入れながら行事がしっかりと行えるだとかそういったものを考えながら地元と話し合いを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。任期中にというふうにお伺いしたんですけども、市長の考えはいつまでということではなくてハード、ソフト面、両方継続的に取り組んでいきたいということですね、分かりました。そこは承知しましたが、それから今現在、北部のほうの幼稚園の在り方について地元等の話し合いを行っているという御答弁がございましたけども、以前、拠点構想の地元説明会を行ってアンケートや意見交換会の結果をまとめたものはあったんですけども、それ以降につきましてこの拠点構想についての動きというのを今初めてお伺いしました。

このことについて少し、何でしたら教育委員会のほうですか担当部署、北部のほうを重点的にやっているということは、取りあえずはそういう規模が小さくなっている幼稚園等の複式学級というお話がありましたけども、そういうことをまずは進めようとして取り組んでいるということでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

先ほどお話があった教育施設の地域拠点構想の件についてですけども、これは4期に分けて行っております。今1期、今年度までが1期に当たるわけですけども、その1期の予定は新居幼稚園のこども園

化、それとあと岡崎幼稚園のこども園化、これについては今のところできてるかなと。第2期については、内山保育園の廃止だとか新居保育園の廃止あるいは鷺津保育園の改築ですとか、鷺津小学校・中学校、新居小学校・中学校というふうな形での構想になっています。

今のところ、1期のところについては何とか予定どおり行っているのかなというふうに思いますけども、いろいろ保育園の関係だとか急速に今変わってきていまして、幼稚園の園児が急速に減っているという現状があります。やっぱり園だとか学校というのは、人だとか物とかあるいは事とかそういった事柄との関わり合いの中で勉強していくということは多くなっていると思うんです。その北部の幼稚園については、本当に今のところ1つの学級が6名だとか5名ということになると、やっぱり集団の中で学ぶということが少し欠けてくるのかな、だから人数の多少多いところで2つ複式という形で学んでいったらどうかということで、保護者の方々には今説明をさせていただいているところであります。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷議員、関連はありますけど所信表明ですから、そこら辺のところはちょっと御配慮をお願いいたします。

○17番（神谷里枝） すみませんでした。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。ただいま答弁いただいたんですけども、北部のほうで複式学級をやっていく。

以前、自分も地元説明会に参加させていただいたときには、なかなかある地域では住民の理解が得られなかったようにも感じたんですけども、そういった中でまずは人数が極端に減ってきている幼稚園のところの運営の在り方を着手していくということなんです、今の答弁を聞いていると。そういうことでよろしいですか、市長にこれから伺います。向こうは駄目だということですので、市長に。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

運営の在り方は当然不断に見直していかなければならないんであって、その中で今教育長が言ったと

おり、もともともとの拠点構想等はあるにあってそれに沿って進めているものもあれば、国のほうが2年か3年前から幼児教育無償化をしたことによって急速に保育園へのシフト、こども園の保育園部もそうですけれども急速に保育園へのシフトが起こっていると。結果的に幼稚園単独で、もともと人口が少ないというのがありますけれども、学校というのか園の側からしても非常に子供の数が少な過ぎるとそういった行事ができないとか、子供たちがそういった関わりながら成長していくのに園のそういった行事も含めた毎日の教育に支障が出るという話も出てきていますので、その中で運営の在り方を複式学級とかそういったやり方からやっつけていこうということで地元との説明をやっているという状況で、そういった運営の見直しは当然行っていかなければならないというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、今そういった話し合いを進めている幼稚園というのは何か所あるんですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） 知波田幼稚園と新所幼稚園です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。ということは、今教育施設拠点構想というのは5つのエリアがあると思うんですけども、そういった中でやっぱり北部のほうを人数の関係もあるのでまずはそちらのほうを手がけていきたいという思いがあるのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

別に北部に限ったわけではなくて、地域の特性だとか現状に合わせてやっていくということですので、さっきのこども園化だとかそういったものと併せて、今回は北部のほうでそういった、今年入園する園児数、また来年予想される園児数というものが分かってきたので、それに合わせて今は進めているという状況にあります。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 大変シビアな問題で、なかなか進まないというのは理解できるんですけども、やはり拠点構想の中には給食センターのことも位置づけられておりますよね、そういった中で市長は2月の総合教育会議では全国的に給食センターがないのは珍しいから、令和8年度の供用開始を目指したいけども、鷺津小・中学校の老朽化問題もあり給食施設の有無で学校の改修計画が変わるっていう認識も持っています。

拠点構想というのは、いつまでというのがなかなか私なりには理解できないところではあるんですけども、まずこういったものをある程度いつぐらいまでという目標を設定しないと、本当になかなか進まないという思いがあって今回この質問をさせていただいているんですけども、それこそ鷺津の小・中学校の老朽化ということがあるのであれば、鷺津のエリアを中心に拠点構想等を進めていくよという方向性を示したほうがいいのか、それにつれてそういう規模が小さいところの運営の在り方を検討するというのは承知するんですけども、どうでしょうかそこら辺の考え方は、私はそう考えているんですけども。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

名前はともかくとして、それぞれの市内の幼・小・中学校で予定されているものというのは、これは予定どおり進めているのは現状事実ですので、今おっしゃった鷺津小・中学校の一貫というのか老朽化に対する改築、これもちょっと後の複合施設の絡みがあるかもしれませんが、予定どおり今は給食センターと絡めて話は進めております。

もちろん、これはそれぞれの学校の計画とか老朽化、対応年数がありますのでその中で進めていくというスケジュールは全く変わっておりませんので、その中でさっきみたいに後からの幼児教育無償化とかで変わってきた事情変更に関しては、地元の方々とお話をしながら、北部なら北部、南部なら南部ということでそこは変更した部分についても含めて話し合いを重ねながら行っていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 要するに、計画どおり鷺津小・中に関しては考え方を進めていっていますよということですが、自分なりに考えますと本当に一体化、一貫教育とか教育施設の再編に取り組むに当たってこうだっというものを決めないとなかなか進まないと思うんです。やっぱりそれまでにはいろんな改修とかも取り組んでいかなければならないというので、何か目標が見えづらいかないというふうに取れますので、私はある程度、市長の2期目の間にはこちら辺までは進めようというものがあれば御発言いただければと思ってお伺いをしましたけども、なかなか明快なものを出しづらいかないということでも承知しました。どのエリアを集中的にやるということもなかなか表明しづらいという解釈でよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

表明しづらいというよりは、もともと拠点構想を何か変えたというものではありませんので、その地域に決まったものは進めていきますと。その中で北部は北部で、例えば今まで幼・小・中の順番に人口減少等に従って進めていきます。湖西中学校等々の拠点というのか、立地も含めてということは従来から申し上げていたと思いますので、そこをさらにその後の事情で変更だとか、さっきの複式学級もそうですけれども事情の変更があった場合にはそれを付加した上で、じゃあいつまでにこういった形だというものは当然地元、保護者も含めた方々、地元の方々との意見交換の中で作っていくんだというふうに考えておりますので、そこは当然じゃあいつまでにと、今回のこども園化による保育園の廃止もそうですけれども、その辺は丁寧に御説明をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。湖西市内の中で一番教育施設が保有率を占めているものに手をつけていくというのは、やはり順番なりなんなりをまずできる、できるところからと言うとこういう状況になるかもしれませんけども、ある程度絞

ったほうが私はいいと考える質問させていただきました。

次に移ります。

6番目、宅地商業施設等の誘致や立地適正化計画による土地利用のインセンティブをお考えのようですが、内容を伺います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これは所信表明のときにも申し上げさせていただきましたけれども、やはりさっきの別の質問でもあったとおり、ライフステージに合わせた定住促進策というものはソフト面で、住もっか「こさい」定住促進奨励金等々ありますけれども、やはり湖西市内での今までの様々な市民の皆さんのお声だとか御意見を聞いていると、やはり市街化区域と調整区域こういった土地の線引きだったり、家を建てたいけど建てられない、また構造的にやはり土地が高い、新所原の駅前と二川の駅前を比べたら坪単価が10万円ぐらい違うとかそういったところをしっかりと、これはやっぱり一朝一夕にはできなくても改善をしていかなければならないというのがもともとの思いでありますので、今は立地適正化計画をちょうど年度末に向けてつくっておりますけれどもそれも併せて、立地適正化計画を作って終わりではなくて、その実効性を高めなければいけない。当然これは、中心としては市街化区域の中心市街地活性化、一昔前だとコンパクトシティというようなコンパクトアンドネットワークと言われてますけれども、そういったところを改善していかなければならない。

例えば今でいうとJRの駅前、鷺津駅前であれば本興寺の周辺だとか今話題になった鷺津幼・小・中学校の隣の山だとか、市街化区域にもこういった未利用地が残っています。こういったところがあると、市街化調整区域までなかなか市街化区域は広げられなくて、家だとか商業施設が建たないという構造的な問題がありますので、そちらのほうの立地適正化計画と併せてインセンティブといったのはそういったところに、市街化というのか開発行為というのか土地の利活用ができるような、地主さんが土地を活用しようと、畑のまま、山のままではなくて宅地だ

とか道路だとか商業施設にしたいかなようなインセンティブを、立地適正化計画は年度末に向けて一生懸命つくってますので、令和3年度の今度の当初予算で同時というのは理想ですけども、なかなかちょっと厳しいかなと思ってますので、立地適正化計画ができた後は速やかに、令和3年度の補正になるのかもしれませんが、早急に来年の上半期とかそれぐらいには構想を打ち立てて実際のインセンティブとしての補正予算なのか、インセンティブとしての地主さんに対してだったりとかデベロッパーさんとか事業者さんに向けてとか、その土地が活用されやすくなるような、そしてそこにおうちが建てやすくなるような、回り回って市街化調整区域までそれが広がっていくような、順番になるようなまずインセンティブを市街化区域に向けてつくっていききたいというふうに思っております。これは実際に他市町でも、県内はそんなたくさんではないかもしれませんが、やっぱりこういう土地問題で苦しむ自治体は多くありますので、そういった中の事例も今研究しながら進めたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。以前にも私、市街化区域内の未利用地について例えば譲渡所得税の減免とかそういったことを打ち出したかどうかというようなことを伺った経緯があるかと思いますが、今市長の御答弁にありましたように他市の状況も見極めながら、また湖西市独自のインセンティブが打ち出していければいいのかなと考えておりますので、なるべく早く御検討をいただければと考えております。

では、次の質問に移ります。

産業の振興ということで、テクニカルアドバイザーやモノづくりアドバイザーの登用を実施されましたが、評価と今後の対応について伺いたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

テクニカルアドバイザーやモノづくりコーディネーター、特にモノづくりコーディネーターなんかはこの1か月、2か月ぐらいですですのですぐに評価とい

うまでは至らないかと思っておりますけれども、やはりそれはいっても加藤さんとか彦坂さんに御就任いただいてから企業をきめ細かく回ってお話を聞いていただいたりですか、コーディネーターのほうにはもう既に全学校、小・中・高校を回っていただいて様々な学校側の要望と企業側の要望とをマッチングさせる作業に入っております。これは、今までが各学校ばらばらにやっておった工場見学だとか就活といいますか高校生の人材登用も含めて体系的に行っていこうというのがやはりモノづくり人材育成であったりモノづくり産業ネットワークにつなげていくものだというふうに思っておりますので、今はちょうど個々の要望等々のアンケートだとかそれを整理する作業に入っておりますけれども、これからまた来年度に向けて、改めて例えば行く行くは発明クラブですか職業訓練センターだとかそういった多面的なネットワークにしていって、子供たちが地元で愛着を持ってもらって、こんなにすばらしいモノづくりの企業・産業があるんだということを知ってもらい、そしてこのまちで働いてもらう、働きたくなる、そして住み続けていただくというようなネットワークになるような、これもやはり一朝一夕にはいきませんがこういった企業の方々の、せっかくこういった御協力をいただいておりますのでこういった御知見をお借りしながら学校側、教育現場側と企業側と双方がウィン・ウィンといいますか、双方にとって互恵関係になるようなネットワークをつくっていききたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。こういった方の登用というのも影山市長になって組み込まれたことで、評価させていただきます。

そういった中で、市長のお考えが実際に現場、受け入れる側に対して市長の考えとか趣旨、内容が現場のほうにうまく浸透している、または理解されているというようなことについての御確認というのはいかがなものでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。



この議題というのか案件に限らずですけれども、新しいことを始めると賛否両論は必ずあります。でも、いいことだという人もいれば反発もあれば、何でやるんだというものは必ずあることは覚悟しておりますけれども、もちろんこれは当然僕が全てできるわけでは全くありませんので、職員さんですか学校の先生方、企業の方々、様々な御協力をいただかなければいけないというふうに思っております。その中で、やっぱり本業があつてのものだとは思いますが、本業の中でこういった将来に向けての人材育成というものを御理解いただきながら、今ちょうど各企業等々を、企業とか団体も回らせていただいておりますけれども、その中でも御意見とか反応を聞きながら、やはりこちらがお願いとか押しつけだけにはなってしまうてはいけませんので、そういった反応を伺いながらよりよくなるような進め方をしなければいけないというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

そういった中で、今現在こういった方々には無報酬で御協力いただいているというふうに自分としては承知しているんですけども、次年度以降もこういった方々をお願いする場合というのは無償でとお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

ここはアドバイザーだとかコーディネーターを招聘する際の企業さんとの話合いの中でこういった形をお願いしておりますし、もちろんこちらがお願いして例えば出張だとかそういったような実費だとか市でお願いするべきものについては、日当とか旅費とかそういったものはお支払いをさせていただくのは当然だと思っております。また、来年度以降もどういった形で契約とかか委嘱とかか行っていく中で、そこは我々もこれはいろんな施策の中で財源に限りがありますので、ありがたいことに今はそういった企業からの市からの持ち出しではなくて、非常勤で無報酬でということはお認めいただいておりますので、できることならお願いした

いというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。今の時代、本当に民間活力をうまく活用して市政は担っていかないといけないと思っておりますので、市長の御尽力に期待を申し上げます。

では、最後の質問に移ります。

8番目、新市民交流複合施設について。

2029年供用開始予定とされている新市民会館建設に向けてのロードマップにおける今年度の計画は見送られましたけれども、社会経済情勢や市の財政状況などを鑑み、諸条件を総合的に勘案しつつ、新市民交流複合施設の在り方について具体的な検討を進めるとのことですけれども、次年度以降のお考えを伺います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これも本当に新型コロナの影響といえますか、1年前、今年の年明けぐらいまでは平成30年の市民会議を受けての具体的な複合施設の構想をつくらうということで、ワークショップのアンケートまで準備をさせていただいて送る準備はしていたんですけども、残念ながらそこをこういった状況で、さすがにそれは今ここまで中断といえますか引っ張っている状況にあります。

昔の市民会館のそれを新たな形としてどうするかというのは、平成30年のときに市民会議でも御意見とか御報告をいただいておりますので、もちろんそれに添った上で改めて具体的な構想をつくらなければいけないし、やりたいのは山々に考えておりますので、ここは現状に合わせてとか実態に合わせてとか、この新型コロナの影響で、さっきもどっかで出たかもしれませんが減収、企業の業績等々によって、特に製造業、大分戻ってはきてますけれどもそうはいつても回復には何年もかかるというふうに聞いております。10億円単位での、湖西市にとっては減収が予想されますので、これは複合施設に限らずですけれども様々な施策に対して、目の前のない袖は振れないというような心苦しいですけれども現実はあるかというふうに思っていま

す。この複合施設に関してももちろんそうですし、また複合施設に関していえば、前からですけれども湖西警察署が実際にここに移転するのが目の前まで、箱物ができてきたといいますかというものもあります。これは前から予想されてたことですけれども、プラスして消防署のこれも公共施設の計画の中でどういった、2つにするのか3つの拠点のままで行くのかと老朽化によった建て替え、そういった様々な要因も考慮に入れながら、当然、複合施設には市役所機能とか防災センター機能というものも含まれておりますので、そういったものをどういった機能をどこに持っていくのかというものも改めて考えなければいけないというふうに思っております。

こういった財政事情だとか様々な周辺状況、また今議員にもあった給食センターだとか今やってる令和6年2月に向けての環境センター、そういったものについても当然いつどれだけの財源がかかるというものがありますので、その中でじゃあこの複合施設に関してどういったことをできるのかということは、また市民のワークショップの中ではありますけれども、早急に社会情勢さえ許せば再開をして総合的に検討した上で具体化を図って、どこにどういうものをつくりましょうというものを導き出していったらというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。市長の苦しい胸の内も理解できました。

私が考えるには、市民会議を開催し提言をいただいた時点と現状は本当に誰も予測しなかったコロナウイルスによる社会情勢や財政状況が変化して、財政状況はリーマンショック時よりも悪化して、またこの状況がいつまで続くか先行き不透明なことというのは、市民の皆さんの誰もが理解しているのではないのかなと思います。ですのでここで一旦、市民会議から提言いただいているわけですけども一旦これを保留の措置を取って、今の情勢、さんざんウィズコロナとか言ってたのに今ちょっとウィズコロナという言葉も下火になっている中で、なかなか抜け出せないトンネル状況という正直にその辺を御説明申し上げてワークショップを開催するということです

ので、一旦、棚上げという表現が悪いかもしれませんが、頂いた提言、昨年まで進めてきたこと、ロードマップもありますけども一旦保留の措置を取ってはいかがかと私は考えます。それまでの期間はやはり地域センターやアメニティプラザ、またさらには学校の体育館を利活用させてもらう策を講じるとかそういったことでもう少し、本当に今後の未来の湖西市にとってこの複合施設がどういったものを、いつどこに造ったらいいかということを慎重にもう一度検討し直してはどうかと考えますけどもいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

言い方はどうかはあれですけども、平成30年の市民会議の提言は提言としてももちろん頂いてますので、まずはそこからスタートしないといけないとは思ってますけれども、おっしゃるとおりのコロナだとかコロナによる税収減だとか現実的なものは考慮に入れなければいけないというふうに思っておりますので、そういった報告書の後の事情変更も含めてワークショップのときには、様々なそういったデータだとか事情だとか実態を踏まえた上で複合施設なり、そのときに何がテーマだったかというやはり市民の皆さんが例えば集うところ、歌や踊りを発表したりだとか若い方々が、今の図書館だけでも非常に学習室しかないので、もう少し駅の近くでサロンのようなお話ができる場所だとか簡単な行事ができる場所だとか様々な御要望がありましたので、そういったものをどういう形で実現ができるのかというものを現実を見据えて話し合いをしていって、この前の市民会議の提言からこの事情変更を踏まえて、どういったものを導き出すかということをやりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。自分なりにいいほうに解釈すると、もう一度、再考いただけたらという解釈をさせていただきたいと思っておりますけどもよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

それをオブラートに包んで言ったつもりです。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。いろいろ御答弁いただいてありがとうございます。

常に全力投球をうたっている市長ですけども、たまにはスローボールも必要ではないかなと思います。くれぐれも御自愛いただきまして、成果を上げられることを御期待申し上げまして私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、17番 神谷里枝さんの一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に7番 土屋和幸君の発言を許します。それでは7番 土屋和幸君。

〔7番 土屋和幸登壇〕

○7番（土屋和幸） 7番 土屋和幸です。よろしくお願いたします。

私のほうは時間の関係があるので、質問しようとする背景や経緯を延べさせていただいて、午後のほうに回していただくということでよろしいでしょうか。

じゃあ始めます。質問しようとする背景や経緯。

湖西市の農業施策については、9月議会で高柳議員のほうからも説明を求めていると思うんですけども、私のほうもちょっと分かりにくかったりこれもどうだろうということで改めて質問をさせていただきます。

近年の湖西市における農業状況を見ますと、耕作放棄地、遊休農地が増加しており、太陽光パネルの設置が進むなど、どんどん農業離れが進んでいるように感じます。

農業の場合、遊休農地や耕作放棄地にしますと、また新しくやろうかなという気になったときには3年から5年がかかるというふうに言われておりますので、一旦、耕作放棄地や遊休農地になりますとなかなか現況の回復が難しくなると感じております。

その対策として、一度は人・農地プランを計画されて取り組んでいただいていることも承知はしておりますが、市における農業施策は優良農家の代表で

ある畜産の臭気対策に翻弄されているように見えます。その中で、また畜産の関連で質問させていただきますのでよろしくお願いたします。

当市にはキャベツやバレイショ、水田、花卉、ミカンなど多品種の農産物があり、農家も頑張っております。そのため、もう少し農協や農家、特に農業振興協議会の人たちも含めて、農業委員会の意見を聞いて、農業振興を推進していただきたいことから質問させていただきます。

私のほうでキャベツやバレイショと言ったですけども、まだブロッコリーとかいろんな農作物が本当にたくさんありまして、だんだん大型化しているのも確かであります。耕作放棄地や遊休農地が増えている実態のほうに特に気になるところであります。

質問の目的ですけども、湖西市は農業に力を入れていないように感じており、農業振興に推進していただきたいとお伺いします。特に湖西市の農業についていうと、常に畜産が2万7,000頭だ、臭気があるというようなどっちがいいのと言いたくなるようなことがあります。そういったことから質問をさせていただくものであります。

また、遊休農地や耕作放棄地ではありませんけども、北部地区なんかでいいますとミカン農家の三ヶ日のほうからも大量に来ていただいて耕作をしていただいております。そうしたことは私も農家の生まれなものですから分かるんですけども、作っていただくということは本当にいいことで、豊橋市や浜松市にも大型農家がたくさんあるわけですが、そういったところへの働きかけとかそういったものもぜひ進めていただいて、それでさらに振興協議会の人たちにもたくさん意見を聞いて大型化していくということが湖西市の農業においては、避けては通れないような形ではないかなとそんなふうに思います。

私の知り合いなんか退職してから農業をやる方がたくさんおられますが、そういった方がやるのはやはり10年ぐらいが限界かななんて思います。そういったことから後継者を育てていくような、いわゆる退職したそういった人たちが実家の農業を継いでいる間に農業を継いでいただけるようにやっていただけたらとそんなふうに思いますので、ひとつよろし

くお願いいたします。

じゃあ質問事項に入ります。

鳥獣被害が及ぼす農家への被害額の把握はできていますかという質問なんですけども、最近ではイノシシとかハクビシンというのはもちろんそうなんですけどもヌートリアとかジャンボタニシという、農業被害のほうはあんまり聞いてないんですけども、鹿も出没するような話も聞きます。特にヌートリアは白須賀地区とか新所地区の水の中に生息しており、水田に影響を及ぼすというふうな話もあります。

そういった中で、正確な被害額はよく分からないのが実態ではないかと思うんですけども、全国では200億円とも言われていますが、こういうデータの集積の場合は少しの小さな被害というのは全然集計されてこないのそういうことになると思うんですけども、そういった意味で鳥獣被害が及ぼす農家への被害額の把握とか影響を分かっている限りで結構ですのでお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。登壇して答弁をお願いします。

〔産業部長 山本信治登壇〕

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

鳥獣による農業被害額については、J Aとびあ浜松や農業共済組合、市に被害相談があった農家への聞き取りにより確認しております。

具体的な被害額については、平成30年度は約388万円、令和元年度は約377万円で被害額は微減しております。

議員がおっしゃられましたとおり、被害額が小規模な場合や家庭菜園などは保険の対象外であるため、相談等がないものについては正確な被害額の算出のほうはできてございません。市としましては、防護柵の設置補助金やわな猟免許取得の補助金を周知する際など、農家と話をする際に被害の内容や被害額の情報把握に努めているところでございます。

なお、鳥獣被害対策の現状としまして、防護柵による侵入防止と捕獲強化を図っており、防護柵の補助件数が令和元年度は19件、令和2年度は11月末現在で32件です。イノシシの捕獲頭数も令和元年度は119頭、令和2年度は10月末現在で126頭といずれも

増加をしております。

今後も農業者や狩猟者と連携をし、鳥獣被害防止に注力をしてまいります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。そうしたときに、捕獲ということで効果がどこまであるかはよく分からないんですけども、わなを設置できるような講習の周知というのはいかようにやってるかちょっと教えてください。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 大変申し訳ありません、質問がちょっと分からなかったものですからもう一度お願いできますでしょうか。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） わなの設置許可を無資格でできるとは思えないので、わなの講習についてその周知についてはいかようにやっているかをお尋ねします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 周知については、基本的には市役所だより等、広報等の活用をベースに周知のほうはさせております。講習会の回数等につきましては多分年1の話で進めてるかと思われます。

基本的には、法律の改正に伴いまして農業者のほうで自己管理地内であれば、小型用の捕獲わなのほうの設置は免許なしで、市の許可という形で設置することができるということでやっております。また、基本的にはわなの設置のためのお話につきましては、購入に対する補助金のほうは交付できますので、それにつきましては窓口のほうに勧めておりますが、基本的にこれからはとびあ浜松、農協ですとかそういうようなところとの連携を含めながら、農業者へのわなの設置の方法とか申請等の手続もまた研修のほうを進めていく形で考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） わなのほうは分かりましたけども、それと一番効果があるのはイノシシが126頭ということで銃による捕獲が一番だと思うんですけども、そういう猟友会とかそういった会員が最近増

えてるかどうか、また増えてない要因があればちょっと教えてください。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 今こちらのほうでお願いをしております猟友会ベースの方々につきましては、昨年度につきましては36人が名簿にお名前を頂いてるという形でしたが、今年になりまして28人の登録という形になってございます。

狩猟される方の高齢化ということと、新しい方々が鉄砲を使ってというような形のことを今はなされないということが大きな原因だということで理解をしております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 昨年から比べると8人減ということで、そんな単純に減っていくわけじゃないんでしょうけども、これに対していわゆる狩猟許可みたいなものを取りやすくするかそういった取るための補助を出そうとか、そういった一番効果のある方法っていうふうに私のほうは認識したものですから、そういう計画は一切ないですか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 今これで鳥獣の捕獲期に入ってくるものですから、これで改めて補助をするという期間から少し外れてくるところは、狩猟によって捕獲をしたという形に対しての補助に対して、物に対して補助をするという形のことは取まっていく話になりますけれども、基本的には多くの方とかそういうことを取っていただける方を、とにかくまず数を増やしていかなければいけないということは必要な対策だと思いますので、そこら辺また農家の方とかに対してわなの設置の仕方なんか、そちらのほうに対して強く出していこうということで、啓発のほうをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 狩猟の許可なんかは、警察官を終えられた方とか自衛隊を辞められた方なんかに協力をお願いしてるという市や町があるように聞いておるんですけども、そういった方への働きかけも今後考えていつにいただけたらなというふうに思い

ますので、よろしくお願いたします。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君、質問の途中ですがここで昼の休憩を取りたいと思います。土屋議員、よろしいですか。

○7番（土屋和幸） はい、結構です。

○議長（加藤弘己） それでは再開は午後1時、13時とします。よろしくお願いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

午前中に引き続きまして土屋和幸君の質問、1番目の続きからやります。土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 一番目、ちょっと中途半端になっちゃったものですから、部長にお伺いしますけれども先ほど私が申し上げた猟友会の会員になっていただけの方、警察官、自衛隊を退職された方への勧誘に努めていただきたいということをお願いしたと思うんですけども、そのことについてはやっていただけたということで理解すればよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） そのまま猟友会の加盟をしていただけるかどうかというのは不明な点だと思いますけれども、ただ、そういう方々の御紹介等いただくことが可能であれば声かけていくということ自体はこちらのほうの対応はできるかと思っておりますので、御協力させていただきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） よろしくお願いたします。

じゃあ2番目に行きます。コロナウイルス感染症が農業経営に与える影響は把握しておりますかということと、影響があればその対策はどのようにしていますかというお尋ねをしたいと思います。

現在、湖西市のコロナウイルス対策は商工業に限られているように感じるものですから、農業経営についてはいかがかお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

J Aとびあ浜松や個別の農家の聞き取り等を行ったところ、卒業式の中止やイベントの自粛によりコーデマリの出荷額が半減をしたとか、飲食店の休業要請による牛肉の出荷の減少など影響を把握しておりますが、それ以外では市内の農家が大きな影響を受けたという情報については把握をしてございません。

特に新型コロナウイルス感染症の影響を受けた花卉農家への対策としまして、農業振興協議会と連携をしましてコーデマリなどの花卉を購入し、花のアーチを設置したほか、フラワーアレンジコンテストを開催することで、花のまち湖西をPRする場を創出しました。また、職員を対象にとりましたけれども市内生産者の牛肉の販売を夏と冬に実施しまして、販売促進及びPRのほうを実施しております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。

それで、コーデマリについても卒業式とか入学式がなくなって、ほとんど壊滅とまではいかないでしょうがかなり減ってるということを見ると、フラワーアレンジメントぐらいでその損害といいますか、売上の減少についてどの程度補助になるかは非常に疑問視されますけれども、それ以外にもお葬式なんかもやはり地味になってきていることもあったり、そういう花に対する花卉農家、またはミカンもこれから実際の販売が始まってくるんですけども、今年は非常に安値になるというふうなことが予想されるんですけども、そういったミカンについてもいろんな補填を考えられているのですか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） いろんな農家さんいらっしゃるかと思います。一応こちらのほうで理解している範疇としまして、農業共済組合のほうで平成29年度から持ってます災害等に対する収入減少補償保険制度等を創出しまして、コロナ禍の仕組みの中で保険に加入している農業者には、少数ではありますがけれどもこういうような適用を受けているということで今聞いてございます。また、あとコロナの大きな中で持続化給付金も農業の中でもございますものですから、そちらのほうの活用をしていただくとい

うような手もございまして、あと高収益作物の次期作の支援交付金という制度がございます。こちらのほうについても減収補填の対象で、補填のほうが行われるということで今手続等が進んでるかと思いません。そちらのほうの活用をしていただくというような対策のほうで今進めておる次第でございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。

それで、農業共済制度の中で利用できる今部長さんのお話ですけれども、値段が下がったということで農業共済制度って利用できるんですか、ちょっとその辺を確認させてください。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 適用されるということで確認をしております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） それで、持続化給付金もそうですけれどもそういう農家の対象の件数は何戸ぐらい見込んでいるかちょっと教えてください。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 恐れ入ります。対象の件数については把握のほうをしてございません。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 対象戸数が把握していないと、実際、農業共済制度で救済できたのか持続化給付金かが非常に不透明になるんですけども、その辺はそれで構わないという考え方ですか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 分かる範囲でまずちょっとお答えをさせていただきたいと思えます。

農業共済制度のほうにつきましては、加盟されている方につきましては12人ほどということになってございます。今確認してる範疇では、おおむね1,000万円程度のほうの給付のほうが行われてるとことは確認してございます。

大変申し訳ないんですが、持続化給付金のほうにつきましてはちょっと何名が対象になってるのかということの把握のほうはできておりません。以上で

す。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 農業共済制度については今数字を頂いたですけども、持続化給付金っていうその制度があるということだけが分かってるだけで、それを利用しようとする農家があるかないかは全く分かっていないというふうに理解すればよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 恐れ入ります。そのとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） それ分かってないなら、持続化給付金制度を利用するっていうことはお答えにならないほうがいいんじゃないですか、全然使うかどうか分からないしと思います。分かりました。

それじゃああと、コロナウイルス感染症が農業経営に与える影響というものは農業共済制度を利用するのでいいですよ、持続化給付金については不透明だけどそういう制度もあるので、お使いになる方はどうぞという考え方ということで理解しましたけどよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 持続化給付金のほうの調べについて、できてないことについては大変申し訳なく思っております。また、高収益作物の次期作支援金のほうにつきましては、農協さん、JAさんのほうで音頭を取っていただいて事業のほうを進めているということで、その進捗のほうを待っているという形でございます。

コロナの影響を受けた方は大変な思いをされてるかと思えます。少しでも利用可能な制度を御利用いただいて、対策をお願いしますということで理解をしております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 分かりました、では3番目をお願いします。

総合パイロット事業、いわゆる農業生産基盤整備も施工が終了して何十年も経過しております。そのため、農業・農地を取り巻く環境も大きくさま変わ

りしていることは十分認識されていることと思いますが、湖西市の農業・農地を今後どのようにしていこうとしているのかお伺いします。

と申しますのも、いわゆる総合パイロット事業も当初のときからすると40年ぐらい経過していると、40歳の方が80歳、30歳の方が70歳とか非常に高齢化してて、その農家に後継者があれば問題ないかもしれませんが、そういったこともあります。

そうしたことから、農業生産基盤整備を新たに行なって、いわゆるもっと大きな農地を造っていくとかそういったことを考えているかどうかも含めて、湖西市の農業・農地を今後どのようにしていこうとしているのかお伺いします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

昭和40年代から平成7年にかけて、市内のほぼ全域で農業構造改善事業や県営農村基盤総合整備パイロット事業が行われ、区画化された農地や農業用施設のほうを整備されました。しかし近年、農家数の減少や農業経営の大規模化など、基盤整備された農地でも農家の理想とする農業経営に合致しない農地が多くなってきているということで認識をしております。

新所及び白須賀地区において、人・農地プランの実質化に向けた話合いを実施したところ、過去に基盤整備された田のあぜの撤去などを初めとする農地の大規模化を望む声も多かったほか、吉美地区においても農家により再度の基盤整備の要望も上がってきておりますが、農地の基盤整備につきましては農業者だけでなく、農業経営をしていない農地所有者にも整備費の負担を強いることになるため、慎重に進める必要があります。

市として、農業経営をしていない農地所有者が農地を賃貸借することで利益を得ることや、また農家が地域で持続的に経営を発展させていくためにも価値ある農地に再整備することが必要であるということで考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 今の部長のお話ですと、いわゆる農業者でない地権者に対しても理解を求めて、

利益が還元できるようにしてやっていきたいという方向性で考えてるということだったんですけども、実際にそういう話を進めてみたことがあるかどうか教えてください。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 先ほどの答弁の中の事例の中で、吉美地区、運動公園の前のエリアの中で、その中の農家さんのほうの集まりの中で、いろいろとそういうような計画のほうができないかというような意見がございまして、その関係のほうについては今お話し合いのほうを進めているというところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。吉美地区について、計画を推進しているというふうに理解しますが、湖西市には農地がたくさんあるので一度に全部ができるわけとは思わないので、それはそれで仕方がないのかなとは思いますが、今おっしゃったようにそういう計画があり、それが推進されてもしそれがいいねっていうことをほかの農家の人たちが感じてくれば、そういう方向に進めるかもしれないので、その吉美地区については大いに進めていただいて少しずつ、今まで基盤整備のところの土地というのはずっと放ってあったというか、施策としては放ってあったと思うので、それが1か所でも前に進むということは大変いいことじゃないかなというふうに感じるので大いに期待するんですけども、そういったああいうことをやると絶対的に大きなお金が要るようになるんですけども、そういう手だてとかそういうのも国3分の1、県3分の1、市3分の1という負担割合があると思うんですけども、そういったことも含めてなるべく早い機会にそういった計画がどんどん進んでいけるように期待してもよろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 農家の方が農地を集積しながら、大きな事業の展開を考えていくことができるとか、そういうようなことで夢のあるような形のものをなるべく取っていきたくて思っておりますので、この先ちょっとまたいろんな懸案の案件は

あるかと思えます。財政の件もそうだと思いますけれども、なるべくそれがいいような形に取れるように検討をしていきたくて思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。今後の農業の発展について大いに期待させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、最後の4番についてお尋ねをします。

市の機構改革により、農林水産課の名称がなくなりました。これを受けて、湖西市は農業を見放したと見る方もいます。こうした方々に対して、そうではなく農業政策もしっかりやっていくんだよということを市長のほうから御説明をお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

組織の形だとか名称というのはなかなかお気持ちは理解しますし、様々な形で見直しもしていかなければいけないということは、これは御理解をいただかないといけないと思いますけれども、名前とか形式がどうであろうとも目的は変わっておりませんし、そこは湖西市の土屋議員がもともと冒頭でおっしゃったようなキャベツだとかブロッコリー、お米はもちろんですけれどもお花もそうですしミカンもそうです。そういった様々な農作物を、持続的にここで生産していただくということを継続するための政策は継続して、しっかりと頑張っていくべきではないかと思っておりますし、組織の形ではなくて実のほうをぜひ今の大規模化とか農業集積もそうですけれども、総パ事業の見直しなんかは財源も当然かかりますけれども、そういったことを未来志向でやる気のある方々と一緒に進めていかなければいけないというふうに思っております。

あと蛇足ですけれども冒頭であった、やや誤解があったら恐縮ですけれども、畜産臭気の話が農業政策としてというようなお話がありましたけれども、必ずしも僕は農業政策と思っていなくて、畜産臭気はあくまでも定住促進というか職住近接のための、結果的に今は畜産の農家のところに宅地だとか企業とか工場が近づいてきてしまったので、それからの御要望を受けて人口減少対策と定住促進として臭気を



やっていかないといけないですし、もちろんそこで畜産業を続けていくためという意味では、畜産農家の農業政策でもありますけれども、ややそこは農業政策そのものとは切り離して、定住促進事業として臭気対策は継続的にやっていかないといけないというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。

最後だったんですけども、たまたま市長が臭気対策の話がされたんですけども、臭気指数が市街化区域だと15、調整区域だと18かな、それで新たな基準を設けるがごとくの記述があるんですけども、あれはそんな簡単に変えることはできるんですか、幾つにしようとしてるかちょっとお伺いします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

現時点で予断を持って幾つだというふうに決定はしておりませんが、今後のそういった臭気対策といえますか、今さっき部長の答弁でしたかデオマジック等の話があったかもしれませんが、そういった消臭剤とか豚舎の密閉化だとかそういったものを進めて臭気を極力、これは全国的になかなか100%まではいなくて苦労してるのはどこの市町村も同じですけども、少しでも臭気を抑えていきながらそれと併せて臭気、畜産だけではありませんけれども臭気規制指数というものは今3か年計画で見直していますので、その実態と併せて順番に、臭気指数の規制のほうも密閉化とか臭気対策の上で行っていかなければいけないというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 永住対策としてはもちろん分かりますし、それに異論を唱えるものではないんですけども、現実に今の湖西市の畜産農家の人たちが悪臭防止法の中の基準値を上回ってるわけではないですよ、そういう基準値を上回ってるものでないものを何とかしていこうと思ったときには、何とかしてもらいたいほうがお金を出して、これで何とかやってくれないかねというのが筋のような気もしないではないんですけども、その辺はどうですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

そこはおっしゃるとおりで、法令の基準があって、何でもそうですけど臭気に限らず法令以上の上乗せ規制が例えば自治体とか市町村ごとに必要であれば、それは条例等で規制することになるかと思えます。その規制をしようと思えば、その規制をするための当然対策というのか、市民の皆さんだったり事業者の方だったりとか、それはこの市町村ではこういった規制をかけたいと思うんでこういうことをお願いしますということはやっていかないと考えています。

具体的に、やはり臭気対策というのは養豚業というか事業者の方に、そういった消臭剤だとか豚舎の密閉化だとかそういった造作を伴ったりしますので、その辺の補助率のかさ上げだとか、極力そこは事業者の負担がなく、事業者の事業を継続しながら臭気を抑えていくということが必要になっていきますので、そのための補助率のかさ上げだとかそういったものは、これも財政等の調整は必要ですけども、そういった方向性でやった上で臭気規制指数を見直していくという方向性はあろうかと思っています。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、7番 土屋和幸君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に18番 二橋益良君の発言を許します。18番 二橋益良君。

〔18番 二橋益良登壇〕

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。本日は、大きな主題の1、2ということで一般質問をさせていただきます。

まず初めに、浜名湖西岸区画整理事業における下流域の影響についてということでお聞きします。

質問しようとする背景や経緯でございますけども、浜名湖西岸区画整理組合の設立によって、本格的な

開発事業が展開される中、湖西市にとって優良企業の拡大により職場の提供と市外からの定住を促進し、人口拡大に寄与する事業として期待するところであると思われまます。また、下流域においては古見川を中心とした古見地域の住居地区の不安も存在するところがあると思われまますが、古見川は過去には決壊をした経緯もあり、またその後、河川整備も進んではいるが豪雨時には水位が堤防擦れ擦れまで達したこともしばしばありました。開発には十分な雨量計算がされていると思われまますが、近年の予想もつかぬゲリラ豪雨により氾濫が各地で起きております。下流域の住民にとっては、安心できる状態である十分な理解が必要だと思われまます。地元説明会等、安心を提供することを望みまます。

目的でございますが、開発による下流域の住民に対する十分な説明と対策を図り、安全な居住地区確保をお願いいたしたいと思われまます。

質問事項でございますが、まず1番として近年の豪雨に対する雨量計算は十分図られているかということでございます。どうぞよろしくをお願いいたしまます。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。登壇して答弁をお願いいたしまます。

〔都市整備部長 土屋守廣登壇〕

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたしまます。

土地区画整理事業による造成工事着手前の浜名湖西岸地区の状況については、主に山林が面積で約94%を占めておりまして、残りが道路用地などとなっております。土地区画整理事業による開発後については、当然降った雨が開発する前よりも流出は一気に出てくるということになります。基本的には、降った降雨につきましては調整池を設けておりますので、調整池を経由して一度に大量の水が河川のほうに流出しないように調整して放流をさせていただくということになっております。この調整につきましては、県の開発基準というものがございまます。これに従って計画をしております。これらの内容につきましては、令和2年3月27日に浜名湖西岸地区を市街化区域編入をいたしましたけれども、そのときの都市計画決定の手続の中で河川管理者及び県と協

議を行いまして同意も得ております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今雑駁な答弁だったものから、住民がやっぱり安心するというのは安全ですよと言ってもそれはやっぱり理解に苦しむんじゃないかな。例えば数値的にとか、あるいはこういう基準でこうしておりますというようなそういうことが必要じゃないかなと思われまますので、その辺についてちょっとお聞きしたいと思われまますが、まず一般的には7年を基準とした水量、雨量計算がされてるとは思われまます、これは時間何ミリですか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたしまます。

数字のものになるので、ちょっと時間を頂きたいと思われまます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） それでは、後の答弁でも結構でございますが、まず時間雨量の水量、それから調整池の出口の時間雨量、それからあと、例えばこの調整池がオーバーフローしたときの時間雨量、それから一番問題なのは、最近では本当に100年に1回というような、しかし100年が明日起きるか100年後に起きるかこれは分かりませぬ。この100年を想定した時間雨量は、一般的には時間雨量118ミリという計算になっております。そこら辺のクリアがしっかりできるか、あるいはそれをどこでカバーするかということのほうが大事じゃないかなと思われまますので、そこら辺を全て一応想定した中で、後で結構でございますので御答弁願いたいと思われまます。

それでは2番に行きまます。

古見川の雨量計算に対する古見川の断面計算、これはどういうふうになつてるかお聞きしまます。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたしまます。

浜名湖西岸地区は、準用河川古見川流域にありまして、下流河川は新幹線の下を横断して市街地を北上いたしまます。また、浜名湖の直近で準用河川一の宮川に流入して浜名湖へ流出いたしまます。下流河川の流下能力が開発に関する基準をクリアしているかどうかを、河川断面が変わるごとに検証を行つてお

ります。その結果、全ての断面においては基準をクリアしているということを確認しております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 過去からこの古見川というのは非常に水量が一旦の時、一旦ぶりではかなり影響して、過去に私も議員になってからではございますが、そこに農協があったときにはオーバーフローしました。その当時から比べると、大分河川改修をされてるとは思いますが、一般的には改修水路、要するに改修水路の80%をクリアしないと一応断面が合っていないという話になります。また構造物、つまり断面の擁壁以上に余剰の土手がどれだけあるか、これもやはり断面計算とは別にあるべきだなとそのように思いますけども、そこら辺はどうですか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） 余裕については当然河川断面の中で余裕高というものを設けておりますので、余裕高は設けております。それから、施設についても当然毎年パトロールも行って、施設の状態もチェックしております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） それと一番心配されるのは、古見川というのは非常に流域が短いわけでございますが、なおかつ浜名湖に接してるとこういうことで、要するに古見川の河口までの到達時間、これはかなり短いんじゃないかなと思います。問題は、到達時間が長ければそれだけ、簡単に言えば調整池みたいな形で補助はできるけども、流域が短いためにそういう作業が非常に少ないというのが古見川の一つの特徴じゃないかと思えます。ですから、河口への到達時間はどのぐらいなんですかね。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

すみません、到達時間についても水量のものになりますのでまた後でお答えいたしたいと思えます。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そういう答弁が地域住民としては非常に不安をかき立てる要因になってしまうと。

ですから、例えば今日の質問に対してそこはある程度、数値的にやっぱり安全であるという確証を出せるだけの御答弁が私は必要じゃなかったかなと思います。

それはまた後で結構ですけども、そうした要因が私の耳にも何回も入ってきますけども、地域の方々には非常に不安だとそういう声が多く聞かれ、そういうことをやはり行政としてしっかり把握をした中で住民説明は必要じゃないかなとそんなふうに思います。

それでは、3番の質問に移りたいと思います。

安心していただくために先ほどお話をしているとおり、下流域に対する住民の説明会等々は予定されているのかどうかをお聞きします。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

住民の皆様へ周知する機会としましては、浜名湖西岸地区を先ほども申しましたけど市街化区域へ編入する手続及び当該地区を土地区画整理事業として認可していただく手続の中で、それぞれ事業者に計画書の縦覧を行っております。また、それに対する意見書の提出というものがございませんでした。

それから、古見川下流域の住民の皆様に対しては河川の工事について8月に鷺津及び古見自治会を通じて回覧を行ったところでありますが、今のところほかの開発工事と同様に下流域の住民の皆様に対する説明会などは予定しておりません。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 過去に遡って見ますと、例えば都市計画法を敷いたときもそうなんですけども、告示だけして意見がなければ素通りだという結果が、なかなか今もある通り、元のベルソニカの通り、川尻のあれとか、私どもの新所原のデンソーからずっと延長しまして新所原駅に行く都市計画道路、こういうものが当時の地域住民の方々は何も知らされず、極論を言いますと自分の家の上に線が引かれてたと、こういうことが行政への不信感のために、例えば道路の用地買収等々においても、常に反対意見が主立って出てきてしまうということじゃないかと思えますので、十分にそこら辺はしっかりと説明責任を負

うべきだなとそんなふうに思います。

そうしたら4番に行きますけどよろしいですか。

○議長（加藤弘己） はい、どうぞ。

○18番（二橋益良） 4番の浜名湖の一番怖いのはこの潮位が上がったときでございますけども、潮位が上がったのと同時に例えば豪雨も重なってしまったと、こういうときの想定は多分今の計算式では行っていないと思います。そうした悪条件が重なったときの災害リスク、ここら辺のお考えはどうなんですか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

古見川は、国道301号交差部付近で準用河川一の宮川と合流しております。その合流河口部において、潮汐の影響により水位が変動いたします。直近の事業では、周辺の市街化に伴い、合流部から市役所周辺までの下流域を改修したところでございます。改修に当たりましては、降雨強度と潮位による水理的影響の両方を考慮・検証した上で計画高水位を決定し、さらにそれに余裕高を加算して河道断面を決定しております。

一方、中上流域におきましては整備から40年以上が経過している区間もございます。老朽化も進んでいるということから、流下機能を確保するよう必要に応じて補修やしゅんせつなどを行っているのが現状であります。

本事業区域内には調整池が設置され、一時貯留した後下流地域へ影響が生じないよう制限放流されます。水理計算上では、現在の河川流下能力を超えることはありませんが、今後も流域における土地利用の状況を注視するとともに、河川パトロールなどにより施設の点検を引き続き行い、河川機能を維持するよう努めてまいります。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） くれぐれも、私が今質問することについては決して今の開発に云々ということではありません。一番大事なことは、行政としてしっかり市民を守る立場で図っていくべきだなとそんなふうに思います。そのためには、やはり地域住民の不安を払拭することなくして安心して暮らされる

地域づくりあるいは居住づくりはなく、これが行政として一番大事なことかと思えます。

先ほどの調整池からという話なんだけど、調整池というのは一旦はそこで調整するわけでございますけども、これが長時間続きますとオーバーフローしてしまいます。このオーバーフローしたときという想定は、私が悪く言いますと垂れ流しになってしまうというのが現状じゃないかなと思いますけども、出口の計算では時間雨量155ミリということでございますので、はるかにこれを超す雨量というのは必ず想定されるわけでございます。

最近では、よく全国で何か所かいろんな豪雨で災害がたくさん発生してるわけでございますけども、言うなれば自然災害これはやむないと思いますけども、今回のこの案件については開発行為による、要するに人的な行為によってもしも災害が起きたときは行政側の責任というのは重大な、要するに責任を負わなきゃいけない部分になると思いますけど、こうした人的な要因というのは、今言うような開発行為等々については行政としてどんなお考えでおられるかお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

最近の降雨、確かに降雨強度は強くなっているときもございますけれども、基準の中でやはり指導もしなきゃいけないということで、先ほど言いました県の開発行為の手引きという基準がございます。これに基づいて、民間の開発であっても区画整理事業であっても指導するという中で行っております。

降雨の確率というのは、過去からの積上げに伴って統計的に出しているものでございますので、それは過去からの積上げに伴っての最新の降雨強度の確率というのも当然それを反映させた上での判定をしておりますので、近年の降雨が強くなっている部分も当然加味した降雨強度で検証を行っているということは事実でございます。なので、ただそれを超えるものというのはあり得ないとは言えませんのでどうするかということ、やはり河川改修をまた行うということは非現実的でございます。何千億円とかかかる可能性がございますので、それをすぐ行うということ

はできませんので、やはり河川パトロールを行って施設が損傷していないか、しゅんせつして流化能力を確保するとか、異常降雨に対しては土のうを設置するだとか避難をしていただくとか、そういうソフト対策も考えていかなきゃいけないということを考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 最近問題になってるリニア、富士川の流域について、なぜ県と国がここまで闘うのか、あるいはJRと闘うのかというのは、まさにこういう問題があるからそうした理論になってくと思うんですよ。ただ県の基準だ、今までの過去の事例から言っててもどんなことが起きるか分からない、そのためにはやっぱりちゃんと住民の理解を得ながら進めていくべきだなと思いますので、私は決して、リニアの富士川の問題はこの古見川と別だとは思っていません。ですから、そういう意味でもしっかり行政側がやっぱり責任を持って対応していただければと思います。

あと5番に移ります。

5番が最後の質問なんですけども、これはちょっと先行きの話なんですけども、都市計画に対する整合性、今までずっと第1次総合計画からずっと追ってきますけども、やっこの開発の部分も一応総合計画ののってきました。しかしながら、過去の総合計画と整合性を合わせるためにももう少しそこら辺の調整は必要かなと思いますけども、これについてはどんな手法で、あるいはどんなことをこれから想定していくのかお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

総合計画との関連ということでよろしいでしょうか。

○18番（二橋益良） はい。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

都市計画のマスタープランの中に、この地区というのは新工業地域ということで位置づけられておりますので、その中での開発ということで現在都市計画として動かしていただいております。当然それも総合計画の中にも反映されるということになってお

ります。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今の質問をどうしてわざわざ聞いたかと申しますと、総合計画というのは例えば中期で5年あるいは10年、ましてや人口計算をするときにはそれこそ20年、30年を想定して多分立案されると思いますけども、こうした新しい事業をされることによって常々総合計画というのはいつも転換してきたと思っております。

今は、例えばの話でこの浜名湖西岸区域の問題はまず総合計画にのっていいんですけども、今後この西岸区域以外の将来計画ってどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

西岸区域以外に、今のところ新たな工業地域を市街化区域を拡大してということは想定されておられませんけれども、今後、当然工業の誘致なんかも考えていかなきゃいけないもんですから、その中で区画整理事業で行うのか開発事業で行うのかというのは、また進出企業もあればその中での話の中でどの地域にやっていくか、それから浜松三ヶ日・豊橋道路の計画も将来出てきますので、その中でも新たな開発というのは考えられますので、そういう中で検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） まさにそのとおりだと思いますけども、この延長線上にそういうものはあり得るというような想定の下にお考えするならもっと河川とか、一番の問題点は河川だと思います。そういうものを本当は本来最初から計画していかないと、あそこの茶屋松線みたいに、過去には新居町だったもんですから私どもは何にも言いませんけども、計画道路にするために今の新幹線の下をくぐるあの幅員ではとても無理だと、ですからオーバブリッジというような大きな構想も多分考えられたと思うんですけども、そのときにぶち当たって次の変更をしていくというよりも、初めから想定してそういうものをやっぱり研究すべきだなと、これから湖西市にもそういうシステムが必要だなとそんなふうにお

すけどもどうですか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり20年、30年先ちゃんと読めれば当然そういう事前に河川なり道路の計画を入れていくということは可能だと思いますけれども、この世の中どういう状況になるかは分かりません。浜松三ケ日・豊橋道路もじゃあ30年、40年前にあったかと言われると、それはなかなかなかった話でもございます。どんどん社会情勢も変わってまいりますので、それについてはやはり既存のもので対応できなければ改修もしなきゃならないとは思いますが、改めて20年、30年前に道路を広げておくとか河川の整備をするだとかということはなかなか難しい、費用の問題もありますのでなかなか難しいと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 最後にちょっと市長にお聞きしますけども、今市長は要するに住もっか「こさい」定住促進奨励金で定住化をさせると、こういう企業が来ると当然人口はマイナスにはならないと思うんですよ。今後、例えば今5万8,000人、5万9,000人の湖西市の人口があわよくば5,000人も増えた、そうするとこの都市計画も随分変わってくると思うんですよね。ですから、まずこういう住もっか「こさい」定住促進奨励金とかあるいは職住の定住化を図るためには、そこまでやっぱり延長して物を考えていかないと、ただ場当たりにこういう施策だと言ってるだけじゃ本来受皿にならんと思うんですよね、そこまでひとつ、ぜひ今後お考えしていただきたいと思うんですけど、どうですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員おっしゃるとおりだと思いますし、まさに今、総合計画を作らせていただいておりますので、この年度末、総合計画に合わせて土木のほうでは立地適正化計画を作らせていただいておりますので、河川ももちろんですけどもそれも含めた土地政策といいますか、これは所信表明でも申し上げましたけれども、やはり長い年月をかけて土地のことはやっていかないと

やはり一朝一夕にはできないものですので、今議員おっしゃった住もっか「こさい」定住促進奨励金のようなソフト政策は、あくまでも今こういった方々を取り込むというか定住促進の中でやっておりますけれども、こういったソフト政策とハード面での土地政策、これは今言った浜名湖西岸の50ヘクタール、その次はやはりどこにどれぐらいの土地が必要なのか、これは今直近で言うとやはり浜松三ケ日・豊橋道路のこれでもうすぐルートが決まって、実際のインターチェンジの場所だとか具体的な事業化の手続に入っていくと思いますので、そこでの土地の活用策、どこにインターチェンジができてどこに商業、物流、宅地をつくっていくのかというのは都市計画の中でこれから入れ込んでいかないといけないというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） これは行政側だけが考えるべきじゃないと思うんです。あるいは議会とも、あるいは住民共々この湖西市づくりのためにやっぱり総力を挙げて皆さんの力をお借りしながら、これからまた所信の質問をしますけども、そういうお立場になって今後2期目をお願いしたいと思います。

まず1番目は終わります。

○議長（加藤弘己） 二橋議員、回答の保留の件につきましては、今回回答できるとのことですけど。

○18番（二橋益良） そうですか、それじゃお願いします。

○議長（加藤弘己） じゃ都市整備部長、お願いします。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

ちょっと断片的になってしまうんですけども、まず降雨の到達時間、流下時間につきましては38.2分になります。それから、調整池から出る場合の対応できる強雨強度は1時間当たり128ミリ、これが100年確率、100分の1確率の降雨強度ということになっております。調整池から出る流量でございますけれども、これが1年確率で1.14立方メートル毎秒になります。降雨強度につきましては、1年確率で設定しておりますけれどもこれが時間22ミリ、開発行為の基準では1分の1確率以上ということが明記

されておりますので、1分の1確率以上ということ  
を今回の設計の中でも検証させていただいておりま  
す。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 1点だけよろしいですか。や  
はり、この数値というのは非常に低いわけござい  
ますね。リニアと同じようにその事業を進めるため  
に県の基準もあるいは河川の基準も非常に下げて想  
定をしております。ここはしっかりと、そういう部  
分だと思って把握していかなくてはいけないんじや  
ないかなと思います。

やはり、何でもそうだけでも施策が先に行って住  
民を守る部分がどちらかというと欠落はしてないけ  
ども不十分になってると、こういうのが今の現状の  
日本の開発ではないかなとそんなふうに思います。

これはあくまでも理論上の話でございますので、  
ありがとうございます。

○議長（加藤弘己） それではよろしいですか。

○18番（二橋益良） はい。

○議長（加藤弘己） じゃ2番目の質問です。

○18番（二橋益良） じゃ、2番目の市長の所信表  
明についてということでございます。

質問とする背景・経緯。

1期4年を振り返り、子育て支援のための高校生  
までの医療費の無料化、待機児童の解消、幼・小・  
中・高のエアコン設置、GIGAスクール、人口減  
少対策に就職、結婚、定住施策、思いやり施策には  
公共交通、医療、福祉では湖西病院地域包括ケア病  
床、障害者通所助成、精神障害者入院助成並びに認  
知サポーター育成と充実を図っていくということで  
ありますが、防災においては津波避難施設、空白区  
域の解消に向け整備を進め、浜名湖西岸区域区画整  
理事業の進捗、畜産振興並びに市内企業支援と雇用  
対策、環境センター再稼働に向け長寿命化総合計画  
策定並びに観光施策として湖西市の魅力の発信、そ  
して最大の局面である今現在、非常に不安をかき立  
ててるコロナ対策を重点課題として捉えてるところ  
ではあると思います。2期目を迎え道半ばであると捉  
え、その意気込みをお聞きしたいと思います。

2期目の施策とその実現に向け所信の施策につい

てお聞きしたいと思います。

まず初めに1番、質問事項でございますが、公共  
交通の充実とデマンド型乗合タクシーを、今後どの  
ように進めていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

やはり公共交通、これは非常に苦しんでると言う  
とあれですけども、どの市町村も非常にこれはど  
ういった持続可能な姿かというのは模索している途  
上であるというふうに認識をしております。湖西市  
ももちろん例外ではなくて、ちょうど今B a a Sの  
企業のシャトルバスを使わせていただいた実証実験  
も行っておりますけれども、もともとこのデマンド  
型のタクシーのほうはコーちゃんバスの路線だけ  
ではどうしても限界だということで、もちろん路線の  
停留所がおうちから遠いとか本数が少ないとかそ  
ういった様々な御要望、お声をお聞きして何とかそ  
れを改善するその思いで今実証実験を重ねて本格運  
行にやってきたところですので、これまでも白須賀  
地区、一番需要というか御要望が多かったところ  
でもありますし、白須賀地区から始めて今北部の地区  
でも始めさせていただいております。

これから、やはりこういった公共交通の空白区域  
といえますか、どんどん空白域だとかもつとつと  
便利にしていけないといけないという思いがありま  
すので、来年の4月からは新居地区でも新たにデマ  
ンド型のタクシーがこれで計画をしております。こ  
れが順番に南部、北部、新居地区と行ってさらに2  
年以内には、この前も申し上げたとおりデマンド型  
の乗合タクシーを市内全域にという目標で徐々に広  
げていきたいというふうに思っておりますので、別  
にコーちゃんバスをなくすわけではもちろんありま  
せんし、コーちゃんバスの路線部分とこのデマンド  
型の乗合タクシー、そしてB a a Sの実証実験によ  
って企業のお力も借りながらというような、様々な  
公共交通の在り方を模索しつつ、よりよい形で改善  
を重ねながら住民サービスといえますか、利便性の  
向上、やはり運転免許を返納したとしても外出して  
買物とか病院に行きやすいというようなまちづくり  
をこの公共交通で行ってきたいというふうに考え

ております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 市長が言われるように、この交通手段というのは今考えられる施策の中では、やはり今おっしゃられたようなものをお考えだと思います。これからもっと領域を広げて、地域で支え合えるようなそういう公共交通にしていってほしいかなと思います。しかしながら、営業法からいろいろありますので難しいところはあるかも分かりませんが、例えば日本の制度によって地域が疲弊するようなそういう施策じゃ私は駄目だと思うんです。ですから、そこをかいくぐりながらも湖西市としてあるべき姿をやっぱり描くべきだなと。

今この乗合タクシー、デマンドですね。これはなかなか試行してから2年半ぐらいたつんですけども、なかなか普及してないよね。というのは、地域を決めてそこからなかなか延長してかない、私は非常にのろいかなと思います。やるなら全体やってほしいなど。

こういうものに関しましては、例えば10人対応できるようなものでも1人しか利用しないかも分かりませんが、これは湖西市としてこういう過疎地とは言いませんがこういう公共交通あるいは交通の難民地域というか、言い方が悪いとそうなりますけどもそういうところではもっともっとやるべきだなと思えますけども、デマンドタクシーを全体に広げるとするのはどうお考えですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

全体に広げたいのは山々で、やはり白須賀地区で実証実験を始めたときからこれは全体に広げると、市内全域に広げるといっては見据えながらやってきました。ただ、湖西市だけでやはりできることではなくて、今は遠鉄タクシーさんをお願いしてんですけども、その台数に限りがあったりですとか、そういった市の持つる資源だけでできるものではないんです。ですから、そういったものを事業所の方々と話合いというか台数をそろえていただいたりだとか、そうすれば時間ごとの病院に行ったり買物に行ったりするという時間がきめ細かく設定できるようになり

ますので、そういったものをクリアして全域に広げ、より利便性を高めていかないといけないというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） いずれにしろ、ありとあらゆる交通資源を活用する、ここに尽きるじゃないかと思っておりますので今後はよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは2番目の質問に行きます。

○議長（加藤弘己） 質問の途中ですが、ここで休憩を取りたいと思ひます。二橋議員、よろしいですか。

○18番（二橋益良） はい、よろしいです。

○議長（加藤弘己） それでは、再開を14時15分とします。暫時休憩とします。

午後2時01分 休憩

---

午後2時15分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

二橋議員、所信表明の2-2でよろしいですか、ではよろしくお願ひします。

○18番（二橋益良） それでは、所信の2番目の質問に移りたいと思ひます。

先般、我々議会の委員会のほうでもこの給食センターに向けた計画についていろいろ説明がございました。しかしながら、まだスタートラインに立っていない状況ではないかなと思ひます。

やはり一番大事なことはスタートラインにまず立つと、そこからいろんなことが起きてくるものですから、行政側としてはもう少し先延ばしにするためにはスタートラインに立たせないという手法も分かりませんが、この給食センター化に向けて今コロナの問題もいろいろあって、特にこれからの次世代を担う皆さんに間違いのないようにやはり整備をすべきだなと思ひますけどもいかがですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

市議との説明会というかあはれは御承知してないので、スタートライン云々はすみません詳細は承知



してませんけれども、どっちにしてもさっき神谷議員のところでしたか教育施設の老朽化だとか小・中学校、幼稚園・保育園も含めてですけれどもそういったハード面での見直しも当然やっていかなければならない部分がありますので、それと併せて給食センター化というものを同時並行で今は進めさせていただいております。

目標年度は教育委員会のほうでも令和8年度、今から6年後ぐらいですか、令和8年度の供給開始ということで明確な目標は持って、当然そこが教育拠点化構想、各学校の再編も含めて、小中一貫も含めての同時並行でのスケジュールとなっていますので、令和8年度に向けての準備を今進めていただいているところです。直近で言うと先月ですか、11月ですのでそこでプロポーザルによってコンサル業者を決定させていただきましたので、これから令和2年度、令和3年度と2年をかけて今後の実施方法というか給食、やはりなぜこういった給食センター化というか見直すのは、おいしくて安全で地元のか地産地消ですか、やはりおいしくて安全で地産地消のものをということをやよりよく子供たちに給食として提供するためには、こういった形が望ましいかということをして令和8年度に向けてしっかり検討をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） こうしたコロナ禍の中で、非常に予算化は難しい状況ではあるかと思えますけれども、議論をしたりあるいは理論的にそのものをしっかり協議していくという人的行為はお金はかかりませんが、諸経費は常にここにおるものですから、ぜひそういうソフトな面を今のうちに進めていただきたいと思えます。

それでは3番の質問に移ります。

産業振興での商業・観光施策が現在はあまり見られないように感じられますが、今後どう展開していくのかということの中で、同僚議員が合併の話も各商工会、それから観光協会の話もあるものですからそこら辺は別にしまして、今後やはり一体化を図っていくべきだなと、この観光・商業をどのようにお考えか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

合併の話だけを別にとすると、なかなか一体化というのはいわく言い難いんですけれども、いずれにしてもやはりこの湖西市として商業・工業もちろん観光といったそれぞれ様々、さっきの農業もちろんですけれども、産業が発展していくというために何をすべきか何をしなきゃいけないかというのも、大がかりなものであったりとか小さいのか目立たないものでも継続的にやっていかなければいけないもの両方があるというふうに思っています。

これは従来から行ってるような企業立地の奨励金なんかもちろんそうですけれども、例えば商工業なんかでいうと継続して行っていたり少し規模を広げているのが、特に中小企業を中心とした販路拡大の給付金というか支援策というのはこれも形を少しずつ変えながらですけれども、様々な製造業なども含めてここから名古屋のほうのポートメッセで展示会をやっていただいたりとか、そういうようなところにも使えるような形で支援策も見直しを行ってきています。もちろん新型コロナの影響では、まずは事業継続のための利子補給だとかそういったものを行ってますけれども、利子補給をした上で業務継続をして、これから例えば今の現下で事業承継等々に悩んだり苦しんだりしている事業者さんいらっしゃいますので、そういったところにどういった支援が必要なのかというのは、やはり現場の状況とフェーズを考えながらやっていかなければいけないというふうに思っております。

また、新しい取組なんかを今年から来年にかけてですけれども商工会と連携したような商店街の活性化、これは各駅前の商店街、商店会が中心になるかと思えますけれども、商工会のほうで今は市のOBで青島さんも行っていただいて、非常にそこは商工会と行政と連携しながら頑張ってるところです。決して規模は大きくないけれども地元を根を張りながら御意見をお聞きしながらやっていくこと、また外に向けてやっていくこと様々あるかというふうに思ってますので、地域ごとにお声を聞きながらやっていきたいというふうに思っています。

また最後に、これも時間がかかるかもしれませんがけれども新居弁天の例えば観光を中心とした、やはり一番海水浴場があったり海湖館があったりわんぱくランドがあったり、もちろん宿泊施設もあったりというようなにぎわいを創出するのにももとのポテンシャルがある地域だと言われていきますので、地元の方々との話し合いも今進めていますけれども、例えば新たな国土交通省からもお話のあったみなとオアシスのような取組も絡めながら、少しずつ民間事業者の活力も頂きながら、地域地域ごとにそういった商工業、産業の振興を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 私どもも見て一番ここを重点に考えていかなきゃならないと思うのは、市の行政の施策を委託するような商工会じゃ駄目なんですよね。逆に市が、商工会が新たな施策を導入したり応援したり、そこから施策を借りるということをやっていないと、民間ベースの力って物すごいあるんですけども、そこをどうしても行政主導だとそぎ取ってしまう、ですから今商工会あたりなんかはいろいろやってるんだけども市の補助が非常に薄いと、だけでも経済というのは投資が専決でありまして、例えば投資をした、その投資をしたものの何倍かが要するに利益として上がってくる、営業として上がってくるかということなんですけど、投資もしないのに利益は上がらない、ここをひとつ大事に考えていただきたいと思います。

それから、4番目の質問でよろしいですか。

○議長（加藤弘己） はい。

○18番（二橋益良） 先ほど同僚議員から質問がございましたもんですから、あえてあまり聞かないわけでございますけれども、4番目として新・市民交流複合施設の構想と実現に向けた整備計画はどうかということなんですけれども、ここで1つだけ聞きたいのは、先ほどのお話のとおりそれこそ今太陽の惑星の中で常に同じように回ってるのは取り込みやすいんですけども、例えばすい星のように楕円形に回ったり、あるときは遠くへ行ってしまう。どちらかというと、この複合施設の施策は今騒いでるけどど

っか行ってるというこんな感じでございますので、ぜひとも全てをこれにはめようということは言いませんけども、その中でもとりわけ重要な施設としてこれとこれとこれはどうだと、あと場所の問題もありますし一步一步前へ進まないと駄目なんですけども、あまり先が遠い話でございますので、最後、私どもの命があるかどうか分からないそんなスパンで考えざるを得ないと、ですから先ほどのお話のとおり理論上のことはどんどんやってくださいよ、その理論上の中でゴーと言ったときには、常にスタートラインに立てる状態をつくっておくということが大事なことでございますけどもどうですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

すい星がどっかに行ってしまったのは困るので、しっかりとそこは惑星の範疇に、市の施策としては収めないといけないと思ってますので、おっしゃるとおり理想は理想というかあるべき論だとかそういった議論は当然展開していかないといけないですし、それをいかに現実にはめ込んでいくかというのがやはり行政だというふうに思っています。

数か月前までは、もちろん市民会議の議論からどういうふうを実現していくかということをもまさにやろうとしていたところにこの新型コロナの話が出てきてしまいました。そこからの事情変更、財政の面もそうですし消防とか警察とか様々なそういった連携施設の話も現実的に起こってきていますので、そういったことも考えながらどの施設がどこに、場所の問題と今おっしゃいましたけども、まさに場所の問題を個別に考えながら、もちろん複合施設としてのまさに未来形の姿を描きながら現実的な姿というもの、その融合を具体的にこれから、社会情勢が許せばですけども早急に図ってきたいというのを考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 私どもが見るに、どうも市長の最大政策の、政治生命をかけた政策の一つだと考えておりますので、ぜひ実現に向かって、あるいは複合施設の再検討をぜひお願いしたいと思います。

じゃあ最後の5番の、ちょっと今までの質問とは

別になるかも分かりませんが市の施策には従来から何のための仕事か、ここが非常に大事なところでございまして、今、自分たちがやってるのは市民の何のためにやってるかということを常に執行側は把握してなきゃいけないなど。ここら辺は非常に不明確な点がございまして、昨年からやってるあるいは5年前から立ち上げて同じような形態でずっとやって、去年やってたからまた今年もというんじゃ駄目だと思います。

聞こえがいいけど、ビルドアンドクラッシュじゃないですけどもそうした意味じゃなくて、今この湖西市民に何が必要か、これを的確に捉えることが行政の一番の目標づくりだとそのように思いますけども、これから目的・目標をどうお考えになられるかお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

まさにそれは議員がおっしゃるとおりですし、誰のために何のために仕事をしてるのかというのは、これは4年前からというか市長に就任当時から様々なところで職員の皆さんにも申し上げてきましたし、本当に今は新型コロナも含めて仕事が増えたりしているので非常にそこは業務に追われて、手段と目的がごっちゃになったりだとかそういったことがまま起こる可能性があるものですから、目的はあくまでも、この前の所信表明でも市民の幸せのためとか市民のためというお話をさせていただきましたけれども、そこの目的を忘れずに、やはり窓口業務だとか様々な業務で多忙な中でもこの仕事は何のためなのか、もしくはこれが市民のためになっているのか、湖西市のためになっているのかというのを常々意識をいただきたいと、どこを向いて誰を見て仕事をするかというのは忘れないで、自戒の念も含めてですけども忘れないでいなければいけないなというふうに考えております。

その中では今回、総合計画も来年度からのスタートに向けて今策定させていただいておりますので、その中でもやはり目標は当然湖西市のためであり市民の皆さんのためであるということを明確にした上での様々な大目標、中目標、小目標というのかK P

Iを持つような個別の準備事業というふうに分けた上で、それぞれの政策を設定していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 過去にわたって市が議選の監査でやったときに、総合計画ってすごくきれいに書いてあるんですよね。施策もすごくたくさんあって、再施策までしっかりとうたっております。これ全てやると、湖西市ってめちゃくちゃ日本のナンバーワンになりそうだなと思うんですけども、たまたまある担当の方にこの事業は施策のどこにあるんですかと言ったときに答えられませんでした。それは、施策と要するに自分たちのやってる事業がひっついていかない、目標・目的が見えない、ここに尽きたもんですからそういうふうになったと思うんですよ。

ですから、これからの行政運営というのは必ずしもその目的と目標をしっかりと見極めて、あの政策の中のもので今やってる事業がどうもぼけちゃってるんじゃないとか、あるいはどうも目的・目標が違ってるかなというものはぜひこれから修正していただきたいとそんなふうに思います。

施策に必ずつながっていくということが、総合計画を一つの実りある形にするというのが原点だと思いますけども、総合計画とこの目標に関する市長の見解はどうですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

おっしゃるとおりですので、まさに言ってることとやってることが違っただけではないのであって、ふわっとした誰でも書けるような作文で総合計画は書けるものであってはいけないくて、もちろんそういった目指すべき方向性というのは抽象目標という部分もあるかもしれませんが、それを具体的な政策に落とし込んだ方向性に対しての各論というか、具体的な個別政策ははっきりと分かる形でお示しをさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） これで質問を終わりとしたいんですけども、最後に一つ市長に1期4年の経験を

ぜひ反省をもってしっかりと把握していただいて、なかなか一朝一夕にはならないと思いますけども、湖西市経営機能を構築することこそが市長の一番信頼された行政としての姿ではないかなと、市民はそう望んでるわけじゃないかなと思います。

市長の言う全力投球、これも魂が入って全力投球でございますので、魂のないものはやっぱり普通のそこらのまり玉と同じだと思いますので、魂の入ったボールをしっかりと投げさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、18番 二橋益良君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に、9番 楠 浩幸君の発言を許します。9番 楠 浩幸君。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番（楠 浩幸） こんにちは、9番 楠 浩幸でございます。

大分皆さんお疲れかと思っておりますけれども、今回も元気に一般質問させていただきたいと思っております。

今回は、私が所属しております建設環境委員会を少し代表させていただいて質問させていただきたいというふうに思っております。

さて、先ほど来も出ておりましたけれども、新・環境基本計画の期間が今年度、令和2年度までで終了しまして、今年度は第3次湖西市環境基本計画、先日、御案内もいただきましたけどまだこれ案というふうに記載がございますけれども、策定中というふうに聞いておるところでございます。

私が所属しております建設環境委員会におきましても、「湖西の自然を活かした人が集まる未来あるまちづくり」をテーマに調査研究を進めているところでございます。

まちづくりにおきましては、環境側面におきまして先ほど先輩議員からも質問ありましたけれども、西岸地域の開発についてもしっかりと環境アセスメントを施されて開発をされているというふうに思っておりますけれども、自然環境の有効活用ですとか臭気問題、大きな環境について課題を認識をしてい

るところでございます。

来年、年が明けて4月には委員会としまして湖西市に住みたいと思えるまちづくりについて政策提言を計画しておりますけれども、その前にやっぱりベクトル合わせ、湖西市の環境に対する考え方と目指すべき姿を共有しておく必要があると考え、今回3点、環境について質問させていただきたいというふうに思います。

それでは、1点目の質問に入りたいと思います。

まず1つ目は、今年度終了します新・湖西市環境基本計画における総括と課題についてお伺いをします。よろしくをお願いします。

○議長（加藤弘己） 環境部長。登壇して答弁をお願いします。

〔環境部長 川上恵資登壇〕

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

新・湖西市環境基本計画は、平成23年度から令和2年度までの10年間の本市の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、自然と環境に配慮したきれいなまちづくりを望ましい将来像とし、その実現に向け6つのまちづくりの目標と14の施策展開の基本方向について達成目標を具体化・数値化して定め実施してまいりました。

令和元年度末、各目標の達成状況ですが、一例として環境教育・環境学習の参加者数、大気や騒音に関する環境基準は達成、花いっぱい運動花苗配布本数はほぼ達成、一般廃棄物リサイクル率は未達成であり、総括といたしましてはほぼ達成と判断しております。

本年7月に市民や事業者に対して行いました環境に関する市民意識調査では、空気のきれいさや緑の多さ、山林の豊かさの重要度が高く満足度が高い結果となり、臭いについて重要度が高く満足度が低い結果となりました。

課題としましては、従来から苦情が寄せられている畜産臭気について、臭気指数の規制基準の見直しや畜舎の臭気対策に対する支援などの取組が必要と考えています。また、引き続き人の健康に影響を及ぼすような大気などの環境の保全、ごみの減量や資源の循環利用、地球温暖化の原因である温室効果ガ

スの削減等、取組も必要と考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 今期まで策定をされていた環境基本計画については、ほぼ達成をしたというふうに理解をいたしました。

それでは、2つ目の質問に移りたいと思います。

2つ目は、今度は新しい第3次湖西市環境基本計画についてなんですけれども、先ほど環境部長のほうから御報告いただいた課題についてなんですけれども、これを踏まえて今度新しい計画にフィードバックしていこうというふうに考えておられる主な事業で結構ですので教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えします。

市長が所信表明でも申し上げたとおり、職住近接を進め、住み続けたいまちづくりを目指すことから主な事業としましては、先ほど課題としてお答えいたしました臭気指数の規制基準の見直しや畜舎の臭気対策に対する支援などの畜産臭気対策や、人の健康に影響を及ぼすような大気などの環境の保全に関する事業などを次期計画に取り入れ、年度末までに策定してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 私どもが研究している委員会の中でも、やはり臭気についての課題というのはかなり大きなウエートを占めているというところは共有できる場所がございますけれども、先ほども市長の施政方針というお話もありましたけれども、やっぱり見直しの時期ですとか、先ほどは3年計画でというような御答弁というふうに記憶をしておりますけれども、加えて効果が実感できる施策というふうにも施政方針で述べられておるんですけれども、もう少し具体的に基準値の見直しをどれくらいの時期でやっていこうというふうにお考えになっているのか、それと併せて効果が実感できる施策というのはどのようなことが考えられるのかお答えいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

先ほど市長のほうからも答弁がありましたとおり、3年計画ということで昨年度からやっておりますので、来年度末までにそういったことをやっていきたいというふうには考えてございます。ただ、こちらについては臭気指数の規制を強化するというは先ほどの土屋議員のほうからもございましたが、農業者に対して、農家さんに対して規制をするということになりますので、そちらの農家さんのそういった了解が得られなければいけないだとかそういったことを考えてございます。なおかつ、規制をするだけではやはり臭気が収まるわけではございませんので、先ほど申しましたとおり畜舎の臭気対策こちらのほうの、課がちょっと違うところにはなりますが補助金等の対策、こちらのほうも進めていった中でということで考えてございます。

効果的な対策ということになるんですが、前から申し上げるとおり非常に臭気については難しいところがございまして、今鷺津地区や表鷺津地区でも臭気のほうが結構臭うということで苦情が来るときがあるんですが、実際、表鷺津まで行きますと畜舎のあるところというのはかなり遠くなります。どこの畜舎から出てる臭いがどういう形で来てるかというのが、実際、去年国の方がお見えになって一緒に研究等もさせていただいたんですが分からないという結果でして、そういったところで今は全ての農家さん、畜舎に対してそういった対策をしてくださということでお願いをしておりますので、そういった形の中でそういった対策を取りながら、なおかつ規制のほうも強化していくということで、今のところどれが一番有効な手だてかというのは非常に難しいところではあるんですが、今進めております畜舎ですとかの堆肥舎の密閉化、そういったものを今後進めながら対策のほうを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 全ての農家に対して施策を講じて、さらには令和3年度末までに指数を見直すというようなお話ですと、かなり現実味がないように

聞こえてしまうんですけれども、これは大丈夫なんですかね、どうですか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 一応目標としては、今言ったように来年度末を目標ということで掲げてはおります。ただ、先ほど申しました3年計画を打ち出したときに、まだ豚コレラですとか今でいう豚熱が発生してなかったという状況で、県の補助も頂きながら農家さんのほうのそういった対策のほうをやっていたところだったんですが、実際にそういった豚コレラの発生によってなかなか外部の人間が豚舎に入れられないというようなそういったこともございますので、例えば3年以内にそういった了解を取ったとしても施行に少し時間を置くとか、そういったことは今後の話合いの中で出てくる可能性はあるかなというふうに個人的には考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 卵が先か鶏が先かというところもありますけれども、確認ですけれども令和3年度末までに指数の見直しは行うけれども、実際にそれに対する対策についてはまだ遅れるかもしれないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

先ほども申しましたが、指数を変えるに当たっては農家さんの承諾等も取りたいと思っております。臭気指数におきましては、畜産の臭気だけという区別ができないというのがございまして、業として行っている事業については、小さな事業も全てそういった規制の対象になりますのでそういったことも含めながら、畜産農家さん以外の業種の方にも影響が出てきますのでそういった方にも説明等をしながら、了解を得なければいけないというところがございましてそれがうまくいって3年という計画ということでお願いしたいと思っております。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 明確に答えていただきたい、納期だけ聞いてるんですけれども、納期です。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 目標は令和3年度末で、目標としております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ちょっと質問の仕方を変えます。今度の新・湖西市環境基本計画、第3次ですけれどもその基本計画には指数の見直しは記載がないということですのでよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 記載はありますが、今のところいつまでにとこのような形で基本計画の中にはうたっていない形になります。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 納期の記載がない事業計画を立てられるということですか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 環境基本計画、一番大きな計画になりますので、実施計画のような形でちょっと捉えてないというところがございまして、全てにおいて、いつまでにこれをやるというような形で計画のほうは立ててないという形になります。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 環境基本計画の性質をまだよく理解をしていないというふうに私自身が反省をしましたので、改めてまた納期ですとか施策については場所を改めてお聞きしたいと思います。

3つ目の質問に移りたいと思っております。

この単元の最後ですけれども、湖西市の環境側面においては自然環境を初め住環境、エネルギー環境、自治体の活動ですとか私たち市民の生活において多くの環境に与える影響が考えられますね、私たちがつけてるSDGsのバッジの示すところだと思います。

菅首相もカーボンニュートラルというような宣言をされて、これから本当に短いスパンの中で産業構造も大きく変わっていくだろうというふうに懸念もしているところでございます。湖西市の環境側面において、湖西市に住み続けたいと思える目指す姿はどのような姿なのかお伺いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

第3次湖西市環境基本計画は、令和3年度から令和15年度までの13年間の計画期間とし、目指す姿といたしましては、現在策定中の第6次湖西市総合計画の策定方針である「住みたい・住み続けたい」と思えるまちづくりを受けて、人の健康を害するような環境の汚染や汚濁がない安全・安心で快適なまち、ごみ減量や資源リサイクルなど資源を有効活用する資源循環が図られたまち、豊かな自然を将来に継承するとともに、まちじゅうに花と緑があふれる快適なまち、地球温暖化に影響のある温室効果ガスの排出を抑制する地球環境問題の解決に貢献するまちと考えております。また、目指す姿の達成に向けて目標とその達成に向けた取組、目標の評価に用いる指標を設定し、PDCAサイクルを回すことで確実な推進と取組や進め方の継続的な改善を行い、目標の達成を目指していきたいと考えております。

なお、本計画では平成27年の国連総会で採択されました持続可能な開発の目標、先ほど議員もおっしゃいましたSDGsの17の目標と169の達成基準との関連を明示し、その達成への貢献を示していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 今の御答弁を聞いてるとすごく崇高な答弁で、湖西市はどんなまちになるのかなというような楽しみでしようがないんですけどももう少し具体的に、SDGsのお話もされましたけれども6番の水と衛生ですとか7番のエネルギー施策ですとか13番の気候変動に対応する対応ですとか、もう少し私たち市民が具体的に分かりやすい、湖西市はここについて、重点に取り組んでこんなまちにしたいんだというふうなインパクトのあるような、言葉が正しいかどうかは分からないんですけども、環境について何をやりたいんだというのが少し分かりにくいんですけども、総合計画にはそのような文言を書かれるんでしょうけれども、環境基本計画というのは総合計画の枝の先にあって、もう少し具体性のあるものだというふうに思っているわけなんですけれども、もう少し具体的なまちの姿、部長が

思われる姿というのは湖西市についてどうなんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

先ほど冒頭に申し上げました第6次湖西市総合計画の「住みたい・住み続けたい」と思えるようなまちづくりということになるんですが、なかなか環境の側面だけでそういった施策を取っていくというのは難しいとは考えておりますので、環境のここが嫌だからここが駄目だから住みたくないよ、そういうことは言われぬまちとかそういう施策を、先ほどの臭いのところが一番そういった形になってこようかと思いますが、そういったことをまず重点としてやっていかなくては行かないかなというように考えております。

あと、先ほども申しましたとおり湖西市につきましては浜名湖と太平洋、それから湖西連峰に囲まれた豊かな自然環境の中にございますので、そういったものを未来の子供たちにも残していけるような、そういったことを考えていかなければいけないというようなことはうたわれております。ただ、その中で先ほども少し前の議論で出ておりましたが、例えば開発によってそういった山林が削られるだとか、今回も浜松三ヶ日・豊橋道路の関係で多分山林もというようなところも出てくるかなと思うんですが、そういったことも含めてそういった経済の調和だとかそういったところについても触れていっているという形でございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 部長が言われるように、総合計画との整合性についても語られたわけなんですけれども、先日、御案内いただいた基本構想、まだこれは案ですけども最終ページに土地利用の基本方針というページがございまして、土地利用の具体的な方針については次の計画により示すという中に、湖西市環境基本計画という記載があるんです。ここで、どのような方針を示されるのかなということを実は聞きたかったんですけども、その方針が先ほど述べられたようなすてきな世の中になるのかな。その辺はどうなんですか、基本方針が冒頭述べられ

た湖西市のあるべき姿、方針でしょうか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

先ほども申しましたとおり、環境基本計画につきましてはその上の計画となります総合計画に基づいてということでは当然計画をしておりますが、それに基づいて環境部門でももう少し細かいところを決めていくというような形にはなりますので、そういったことからすると先ほどおっしゃったとおり、総合計画の中でこのところの環境基本計画も取り入れながら、そういった施策をしていくというような表現になっているということで考えております。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 基本構想の中に3項目ありまして、その2つ目に自然との共生というふうに記載があって、3つほどまた項目があるんですね、浜名湖、遠州灘、湖西連峰などの水、緑を守り将来にわたり共生していく、自然景観を配慮したまちづくりを進める、自然と共生しつつ湖西の資源とすべく、その自然をさらに享受できるよう整備を行うというふうに記載があるわけなんです。これについて、湖西市の土地利用についての具体的な方針というのが環境側面において、環境基本計画に記載があるというふうに理解をしておるわけなんです。そうじゃないんですか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 今のところ、まだ策定途中ではございますが、環境基本計画の中でその開発に対しての記述というのは実際あまりないような形でして、先ほどおっしゃったとおり産業の発展と調和みたいところはございますが、今のところ環境基本計画で造成とか開発を制限するというような形のつくりにはなっていないというのが現状でございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） それでは、土地利用の基本方針については環境基本計画に方針として示されないということですか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、まだ作成途中ではございますので、申し訳ないですが今のところまだ入っていない形にはなっております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 今年度末ということで、あと3か月でこういった大きな方針を考えられるということで、職員さんにはこれから負荷がかかるのかなというふうに推測をするわけなんですけれども、またそういった具体的な方針ですとか施策が決まりましたら、また適宜、委員会ですとか全協とかで御報告をいただけたらというふうに思います。それでは、この単元を終わります。消化不良でございます。

2つ目の単元に移りたいと思います。

2つ目の単元につきましては、やはり同じく私どもの委員会で取り組んでおります立地適正化計画についてでございます。

その進捗と課題についてということでお伺いをするわけなんですけれども、湖西市におきまして、御案内のとおり人口減少ですとか激甚化・頻発する自然災害への対応等々、課題の下で持続可能で魅力あるまちづくりが求められているというのは、共通した課題だというふうに認識をしているところでございます。

先日のお通り、建設環境委員会で調査研究を行っております「湖西の自然を活かした人が集まる未来あるまちづくり」の中で住みたいと思えるまちの姿について、湖西市が進める少子高齢化、財政状況の悪化、非常に厳しい環境の中で立地適正化計画と私ども委員会との課題を共有して政策提言に結びつけることを目的として、5つ質問させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

まず1つ目の質問に移りたいと思います。

昨年から進められております立地適正化計画、昨年度は都市機能の誘導についてだったと思っておりますけれども、今年度、住居地域についての誘導計画、その進捗についてお伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

湖西市立地適正化計画策定につきましては、1年



目の平成30年度に基礎調査を行い、2年目の令和元年度は湖西市の現況・課題の整理や生活に必要な医療・福祉・商業などの都市機能を誘導し集約する都市機能誘導区域の検討などを行いました。

最終年度に当たります令和2年度につきましては、居住誘導区域などの検討、パブリックコメント、これまでの取りまとめ、都市計画審議会での審議を経て公表する予定であります。また、津波浸水想定区域の都市機能及び居住誘導区域の検討に当たりましたは、津波シミュレーションを行っております。直近の状況につきましては、先月11月16日に開催した有識者などで組織する湖西市立地適正化推進協議会におきまして居住誘導区域、誘導施策及び目標値の検討などを行っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 計画策定については、計画どおり進捗をしているということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

ほぼ計画どおり進めております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 計画どおりで進めておられるということで安心をしておるわけなんですけれども、地域に説明会等に足を運ばれて、地域の方とも意見交換をされてると思いますけれども、この計画の中でとりわけ都市機能については何か課題のようなものはありましたか、どうでしょうか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

都市機能につきましては、特にこの現市役所がある地域が立地適正化計画の中では、当然駅から近いところというのがありますけれども、現市役所それから将来警察署ができたり消防署が現にありますけれども、こういう行政機能とか防災機能が集積する地区というのがある、これが駅からはちょっと距離が遠いんですけども、この位置づけをどうするかというのが課題というか検討の内容になったということはございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 当初は駅から800メートル、徒歩圏内で都市機能を集積していくというふうな説明だったと思いますけれども、環境がまたちょっと変わっていたり審議会での御意見を反映された上で、この市役所・消防署エリアも都市機能の一部に入っていくだろうというふうに理解をすればよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

そうです。今の位置づけとしては、この地区も都市機能誘導区域に入れるということで検討しております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 分かりました。

それでは、関連してですけれども2つ目の質問に入りたいと思います。

都市機能の誘導区域の概要、とりわけ新居地域での説明の中で津波浸水区域、先ほど部長からも答弁いただきましたけれども津波シミュレーションの状況ですとか、前回の説明会では11月に開催予定というふうにお話を伺ったんですけども、喫緊の広報こさいにおきましてはこれから計画をされてるというふうに伺っているんですけども、そのあたりについて説明会の目的と時期について確認をさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

説明会につきましては、広報こさいに記載しておりますけれども来週、12月15日から22日にかけて市内の各中学校区ごと、5か所になりますけれども中学校区ごとに行うことを予定しております。

これにつきましては、立地適正化計画の目的とか湖西市をめぐる現状をお話をした上で、今後の湖西市についてどのようなまちにしていきたいということ、住民の皆様にご理解をいただくということを目的にしております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 今回の説明会については、都市機能誘導区域と併せて居住区の説明についても行われる予定ですか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

はい、都市機能誘導区域及び居住誘導区域、それから誘導施策などについて説明をする予定でございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 先ほどちょっと触れたんですけども、新居地域の都市機能の誘導区域について、津波浸水区域に入ってしまうということで、津波シミュレーションの状況ですとかそういったところと併せて課題となっているところ、話せる範囲で聞かせていただきたいと思います。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

議員御承知のように、新居地区につきましてはJR新居町駅がございますけれども、立地適正化計画の中では当然駅周辺というところが都市機能誘導区域、それから居住誘導区域には適しているということがございますけれども、新居地区につきましては駅周辺も第4次津波想定では2メートル以上の津波が来るということが想定されております。なので、立地適正化計画の中では、やはり災害危険区域を誘導区域に設定することは好ましくないという指針もございますので、この地区について仮に例えば津波防潮堤をどこに整備、どういう形で整備したらいいのか、仮にやった場合に効果があるのかどうか、立地適正化計画の中で居住誘導区域なり都市機能誘導区域にふさわしくなるのかどうかを検証するために、津波のシミュレーションというのを行わせていただいています。これについては、何パターンかを想定して、防潮堤の高さを幾つにしたらいいのか、それから防潮堤の位置がどこに行くときより効果的なのかということとは想定をした上で検証をさせていただいております。立地適正化計画の中で、居住誘導区域なり都市機能誘導区域に設定できそうな条件のものは出てきておりますけれども、実際に防潮堤の話については、今後は防災対策の中でまた検討をしていかななくてはいけないと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そうしますと、立地適正化計

画も今年度末でまとめるというふうに向っておるわけなんですけれども、そういった津波シミュレーションの結果を踏まえて誘導計画、立地適正化計画の策定が行われるのでよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

仮に防潮堤を整備したらということでやっておりますけれども、防潮堤の整備についてはまだ未定なところはございますので、今回は3月までに策定をするということになりますけれども、新居地区については居住誘導区域と都市機能誘導区域について今回は設定をしないという形で考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 分かりました。今回の誘導区域には都市機能も居住区域両方とも設定をしないということで理解をいたしました。

3つ目の質問に移りたいと思います。

今の質問にもかなり関連をするわけなんですけれども、居住誘導区域と具体的な概要、どういったところに居住区域が設定されるのか、その誘導していくに当たってはいろんな施策が講じられるというふうには考えられるわけなんですけれども、どのように展開をされて目標値、人口密度というふうに向われておりますけれども、どのように設定をして管理をされていくのか伺いたしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

居住誘導区域につきましては、人口減少の中にあっても駅を中心とする徒歩圏内において人口密度を維持することにより、医療・福祉・商業などの市民サービスやにぎわいがより実現されるよう居住を誘導すべき区域となっております。

具体的な誘導施策としては、空き家・未利用地の活用や土地区画整理事業などにより移住・定住の促進を図るなど検討中でございます。

目標値につきましては、直近の2015年の居住誘導区域内の人口密度を基準値として、誘導施策を講じない場合の目標の年度2040年度の人口密度に誘導施

策を講じることによる効果をプラスして設定いたします。また、目標値の管理につきましては、5年ごとに確認を行って誘導施策に対する効果を検証してまいります。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 人口密度、誘導区域の中の人口密度を維持をする、先ほど先輩議員のほうから目的をしっかりと明確をするということだったものですから、少し掘り下げてお伺いをしたいんですけれども、居住誘導区域の人口密度を維持することによって、湖西市全体の人口減少を食い止めていく一つの施策であるというふうに理解をすればよろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

居住誘導区域内は当然人を集中させたいという目的がございますので、居住区域内の人口密度を目標値とさせていただきます。それによって、周辺の地域から居住誘導区域内に立地適正化計画は誘導する施策なものですから、外から居住誘導区域内の誘導ができていくという判断ができると思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 居住誘導区域外、湖西市内外を含めてだと思えますけれども、そういったところに人口密度を高めていくということは非常に有効的だというふうに思っているわけなんですけれども、先ほど先輩議員の質問の中で、将来的な湖西市の人口5万3,000人に持っていくというような目標の中のどれくらいの割合で寄与率、この誘導区域に人を集めることによって、どれくらいの効果が見込めるのかなというところをざくっとでいいんですけれども、半分ぐらいだよねとかそのあたりを少しお聞かせいただければと思います。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

今の質問で幾つというのは、やはり誘導施策なものですから家を建てたり住まれる方がどこを選ぶかということの判断材料として立地適正化計画で行う施策をもって住んでいただくということがあるもん

ですから、住まれる方がどこを選ばれるかということは大前提でございますけれども、の中で幾つ、何人が寄与できるかというのは今のところ想定はしづらいところがございます。ただ、一般的には人口密度はヘクタール当たり40人以上が理想的と考えておりますので、そのあたりを維持していきたいところなんですけれども、実際には人口減少がありますのでもう少し減ってくるということは考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 人口密度、1ヘクタール当たり40人規模で集積をすることによって、その地域の人口は確保ができていくんだらう、全体的に湖西市を見渡したところで、先ほど新居地域はちょっとそこの誘導区域から外れるよというような御答弁だったとすると、鷺津と新所原駅周辺の誘導区域で人口密度を確保することによってもそんなに大きな寄与率は望めないんじゃないかというふうには思ってしまうんですけれども、目標値の設定、私が少し調べたときに社人研の数字が国勢調査の後、少し見直されたように思えます。社人研の数字が5万3,497人ですか、これ成り行きで。湖西市の数字が4万9,000人、2040年のときに成り行きだと、結構乖離があるように感じたんですけれども、この湖西市がそんなに下がっていく要素として、今ちょっと懸念をしてるのがそういった誘導区域に集積をすることによって、それ以外のエリアの数字がかなり下がっていくんじゃないかなというふうには思ってしまうんですけれども、それはちょっと懸念をしているところなんですけれどもそのあたりはどうでしょう。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

誘導区域以外に住んではいけないというものではございませんので、当然、市街化区域という設定は残っております。市街化区域に住んでいただくという施策を当然続けていかなきゃいけないですし、市街化調整区域というのは居住は抑制しなきゃいけないという区域でございます。ただ、立地適正化計画の中では大規模既存集落制度を取っておりますけれども、その既存の集落については居住を続けていた

だいて、その地区と例えばJR駅周辺等を結ぶ公共交通機関などを立地適正化計画の中で位置づけていって、そういう地区については居住を続けていただく、または市街化区域については移住定住をしていただくということも当然考えていかなきゃいけないと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 今の流れですと次の質問のほうに入ってしまうので、次の4番目の質問のところでもう一度改めて伺いをしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 楠議員、4番に入りますか。

○9番（楠 浩幸） 4番をお願いします。

○議長（加藤弘己） そうしましたら、質問の途中で申し訳ないんですけど、ここで休憩を取りたいと思いますので、暫時休憩といたします。再開を15時30分とさせていただきます。よろしくをお願いします。

午後3時19分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、楠議員の2つ目の大きいところの4番ですね、よろしくをお願いします。楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） それでは仕切り直して、4つ目の質問から入りたいと思います。

先ほど、3番のほうで大分突っ込んだ質問をしてみましたんですけども、誘導区域以外の市街地について、やはり私たち委員会の中でも誘導区域以外の市街地の投資が止まってしまうんじゃないかというような懸念を持っているところであります。

人口減少が顕著なとりわけ新居ですとか白須賀のエリアが人口減少の角度が高いんですけども、そういったエリアについての施策はどのように考えておられるのか伺いたしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

まず、誘導区域以外の市街化区域と市街化調整区域について、一定規模以上の開発行為や建築など行為は、立地適正化計画を公表した時点から届出・勸

告の対象となっております。具体的には3つございまして、まず最初に3戸以上の住宅の建築目的の開発行為、2つ目、1戸または2戸の住宅の建築目的の開発行為でその規模が1,000平方メートル以上のもの、3つ目として、住宅以外で居住の用に供する建築物として条例で定められたものの建築目的で行う開発行為などが対象となります。3番については老人ホームとかが該当するということになっております。

それから、立地適正化計画における誘導区域というのは市街化区域内のみで、市街化調整区域内に設定することはできません。ただし、湖西市については昭和30年に旧の鷲津町、白須賀町、新所村、入出村及び知波田村の2町3村が合併して湖西市となった経緯がございます。そこで、旧町村役場周辺の指定大規模既存集落内には、現在も多くの市民の皆様が居住されているという状況がございます。この指定大規模既存集落を、立地適正化計画の中では「集落拠点」という形で位置づけて、コミュニティ機能の維持、交通手段の確保に努めてまいります。ただし、この地域内におきましても将来的には市街化区域と同様に集約が必要であるということは考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 開発については、ニーズがあれば開発をしてもいいよというようなことだったというふうに思っております。ただ、繰り返しになりますけれどもやっぱり目的が人口減少対策、そして社会減を抑制するための施策として誘導区域以外の市街地についても、市民サービスを維持していただきたいというふうに思うわけなんですけれども、先ほど御答弁ありましたようにコミュニティの維持ですとか、あと移動手段としてモビリティのインフラの整備等々あったと思いますけれども、市民サービスが移動手段を確保するということというのは一つの有効な手段だと思うんですけども、やはり誘導区域とそれ以外のエリアを結ぶインフラの整備、そういった面においてはモビリティだけでいいのかというようなところも、やはり委員会の中で少し議論をしているところなんですけれども、そのあた

り、市長も所信表明でデジタルスマートシティについて述べられておりましたが、既に始まりますけどもSociety5.0を踏まえたような展開みたいなものがあれば、教えていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

現在の立地適正化計画の検討の中では、特にデジタルトランスフォーメーション的なものを考慮したということまでは至っておりませんが、将来そのような形で市民生活が進む可能性は十分ございます。これについては、立地適正化計画も5年ごとに大体見直していくということもございますので、その時々々の社会情勢の変化を取り入れながらやっていかななくてはいけないとは思っています。ただし、居住とか都市機能という結構大きい、年度もかかるようなものを扱うものですから、急な変化というのはなかなか難しいと思っておりますので、そのあたりで対応できる形について検討をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 5年を単位に見直しをしていくということで了解をいたしました。

今回、今年度で立地適正化計画が策定をされて、同時期に総合計画も策定をされているということなんですけれども、当然整合性も図られて計画をされているんだと、同時進行でやられていると思うんですけども、総合計画にはどのような形で反映されていくんでしょうかね、分かる範囲で結構です。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

当然、総合計画との整合というのは図りながら協議をしながら、ただ立地適正化計画の中でも各課が持っている計画を反映するようなものにさせていただいておりますので、総合計画とも連携を取っているという形になっております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 総合計画と人口ビジョンにもリンクをしているということでよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

人口ビジョンにつきまして、人口は当然減少していくという中でですけども、総合計画の中での人口の予測と立地適正化計画の中でのリンクの予測というのは、立地適正化計画の中では社人研の推計を基にしているというところがございまして、そのあたりについては総合計画との関連がちょっとずれてるということもございまして、ほぼ総合計画に沿った形で立地適正化計画も合わせているというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 私たち市民や議員が人口動向を見ていくに当たって、今立地適正化計画では人口の推移を、立地適正化計画と総合計画で取り扱う数値が異なるというふうに答弁をされたんですけども、社人研の数字が立地適正化計画で総合計画については、人口ビジョンについてはどんな数字を使われるのか、ちょっとごめんなさい、本質を外れますけど議長いいですか、ここをちょっと確認しておきたいです。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） まず、国勢調査の人口でございましてこれは国勢調査の人口、今回の場合でいいますと2015年の国勢調査の人口を用いております。

それに本市の今までの社会増減、その辺の数値を基に、それとあとは出生率、その辺を基に2040年の数値を出しております。

一般的にこういった計画、総合計画を作ったりするときはほかの市町も大体そうなんですけど、国勢調査という一番大きな人口を基に基本となる数字は大体作っておりますので、ほかの市町と比較する意味も含めて基準となるのは国勢調査の人口を基に作っておるということもございまして。以上でございませぬ。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そうしますと我々市民、議会としては人口ビジョンについては国勢調査を基準とした数字を見ていけばよろしいということによろしいかと。人口ビジョンのところの2020年の数字が既

に5万8,197人というふうに記載があって、1,000人も違うんだなというふうにちょっと不思議に感じていたところなんですけれども、ベンチマークで1,000人違ってるとかなりずれてくコントロール管理になっていくかなというふうに心配をしておったんですが、この数字はあくまでも国勢調査を基準とした人口を管理をしていくということで、もう一度確認ですがそれでよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） 総合計画に限って言えば国勢調査の人口ということでございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 分かりました。立地適正化計画と総合計画の人口の取扱いが違うというところと違和感を感じましたけれども、また勉強させていただきたいと思います。

最後の質問に移りたいと思います。

1つ目の質問の中で環境基本計画、そして市民意識調査、最新版のものを見せていただきましたけれども、毎年ですけども湖西市に住みやすい理由として、自然環境に恵まれているからというふうな回答がいつもトップに来ているというふうに思っております。環境側面を含めて、湖西市をどのようなまちにしていきたいのかということをごめしてお伺いしたいと思いますけれども、よろしく願います。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

立地適正化計画は、当然駅を中心としたコンパクトなまちづくりということになりますので、駅を中心とした中心市街地の活性化を図るとともに、駅と集落拠点の交通アクセス手段の確保、今までも申しましたけれども交通アクセス手段の確保に努めてまいります。

他方、湖西市では日常的な移動については自家用車に依存している状態にありまして、交通手段別分担率では約68.6%の方が自動車を利用されております。

一方、少子高齢化の時代に入っております、これから先も高齢化率は年々高まってまいります。特

に、今後は高齢者が自動車に乗れなくなったときに備えて、自動車以外の交通手段である公共交通機関、自転車・徒歩などで生活できるように生活利便施設を町なか集約することが重要であると考えております。

このように、自動車以外の分担率を上げる環境整備によって、炭素ガス（CO<sub>2</sub>）の削減や市民の皆様の健康増進、歩くことなどによって健康増進に寄与するものと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 駅を中心としたコンパクトなまちをまず基本的に、立地適正化計画においてはそういったような形で、それ以外のところとは交通アクセスの手段を確保していくという形というふうに理解をしました。

ただちょっと1点気になったのが、やはり湖西市は自動車のまちです。先ほども申し上げたんですがカーボンニュートラルの話もあって、これから大きな産業構造の変革を迎える中で、どうやったら自動車と共存して住みやすいまちづくりになっていくのかというところは、自動車以外の分担率というところも必要かもしれないですけども、今産業部のほうで取り組んでおられるB a a Sも含めて、どうやって自動車と共存・共有をしながら湖西市に住み続けたい、住みたいというふうに思えるまちづくりというの、私たち建設環境委員会もそのテーマの中の一つの課題というふうには認識をしておるわけなんですけれども、そういった自動車との共存・共有というような考え方についてはどうでしょうか、立地適正化計画の中ではなかなか難しいのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

立地適正化計画の中で、どういうふうにするかはなかなか申し上げにくいんですけども、立地適正化計画の中ではやはり公共交通機関なり自転車なり徒歩というのをなるべくシフトしていきたいというのが全国的な流れではありますけれども、湖西市の中では当然主な産業の中に自動車関連産業というのがありますので、若い方とか生産年齢人口のような方たちは

自動車を使うことについて否定するものではございません。ただし今後、高齢者の数は急激に増えてきます、当然今でも増えております。高齢者の方が安心して自動車を運転できるような状況にはまだなっておりません。今後、完全自動運転という技術が開発されれば、高齢者の方も自動車を乗るということは考えられますし、そんなときにどのような交通手段になるかというのはちょっと今の段階ではなかなか想定しづらいのですけれども、今後は自動運転とか安全になるようなことがあれば自動車を使っただけということも否定するものではございません。それから先日、政府のほうも発表しましたけど、2030年中頃にはガソリン車はやめるというような報告もございますので、将来はCO<sub>2</sub>に頼らない、CO<sub>2</sub>が出ないような交通手段というのもどんどん開発されてくると思いますので、そのあたりの動向なんかも将来的には見た上で、どういう交通手段を取っていくのかというのは検討しながら進めたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） まさに、部長が述べられたとおり今は本当に過渡期にあると思うんです。移動手段にしても先ほど申しましたDX、これからSociety 5.0が進む中で、通信環境がどんどん変革していく中で市民サービスを向上していく中の一つとしての自動運転ですとかそういったものに対しては、3Dのマップを行政主導で作っていただいて自動運転を促進させるとかというような、自動車と共有・共存できる、そして安心して移動ができるような社会というのを実現していきたいというふうに考えておりますので、その辺あたりも一緒になってまた研究、民間企業ですとか我々議会も一生懸命勉強をする所存でございますので、また情報共有をさせていただきながら住みやすいまち、自然豊かなまちをうまく活用したまちづくりに努めていきたいというふうに思いまして、私というよりも建設環境委員会を代表しての一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、9番 楠 浩幸君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に、2番 加藤治司君の発言を許します。加藤治司君。

〔2番 加藤治司登壇〕

○2番（加藤治司） 2番 加藤治司です。本日最後ですので、よろしくお願いします。

主題は骨髄バンク登録ドナー助成制度の導入促進についてという身近な課題であります。よろしくお願いします。

質問しようとする背景や経緯ですが、今年、令和2年3月定例会での一般質問で、ドナーに対する支援の充実について質問しましたが、その後の経緯を確認しますと、1つ目ですが3月の定例会で支援充実要請の発端となった湖西市の方の骨髄提供は実施されまして、血液難病に苦しむ方を支援されました。手術後の後遺症はないとのことでした。また、厚生労働大臣からの感謝状を頂いているとのことでした。

2つ目は、令和2年6月の県議会厚生委員会で湖西市選出の県議会議員が制度導入を要請しました。疾病対策課長の答弁内容は、導入済み他県のドナー登録者の増加状況や移植待機時間の短縮等の効果を確認中とのことでした。

3つ目ですが、令和2年7月に湖西市から県に対し令和3年度県予算に骨髄バンク登録助成制度を要望していただきました。湖西市には、令和2年3月末時点で136名のドナー登録者がおられますので、移植候補者に選ばれたときに本人や家族、勤務先の負担軽減と、市民が移植に協力しやすい社会環境を整えるための要望であり、静岡県での早期導入を願っております。

4つ目ですが、最近の中日新聞や静岡新聞の記事で、新型コロナウイルス禍で献血希望者が減ったことに伴いドナー登録者が減少しているが、その対策として現在43都道府県の728自治体が導入している助成制度を、静岡県も市町の導入促進に向け検討を求めたいとの内容でした。

参考ですが、現在、静岡県内では清水町、三島市、富士市、富士宮市、静岡市、磐田市が導入しております。また、愛知県と豊橋市の近隣の市も導入済みです。

質問の目的ですが、以上のような経緯からドナー助成制度の早期導入を伺うということです。

3月の定例会でも説明しましたが、湖西市のドナー候補者の予測は確率からいいますと0.37か6ぐらいでして、その率からいうと二、三人に1人であり、助成額も市で全部負担しても1人当たり21万円と年当たり10万円程度の負担です。財政面の負担も低額ということです。

以上のような経緯から質問事項ですが、1番目、静岡県に提出した助成制度導入要請に対するその後の県の動向について情報を得ていますかということです。よろしくをお願いします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。登壇して答弁をお願いします。

〔健康福祉部長 竹上 弘登壇〕

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

先ほど加藤議員がおっしゃられたとおり、7月9日に加藤弘己議長にも御同行いただき、助成制度の導入を県へ要望してまいりました。

県からは具体的なことは決まっていないが、前向きに検討中であるということは何っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 前向きに検討中というよく分からないお言葉ですが、企業の場合はもう少しなぜですかとか背景がおりなんですかとか、上の上司とかそういう方にも一応聞くんですけども、そういうやりとりはなかったんですか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

一応、県のほうにお伺いをしたかについては、回答としてはこれ以上の回答はちょっと得られなかったということと、余談になってしまいますが、県のほうも対応するところが疾病対策課ということで、ちょうどコロナ対応をしている課でございますので、かなりばたばたしていたということもあって、それ以上のことは聞けなかったということでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） コロナ対策のほうに軸足が行

ってて、こっちのほうまで回らないということですね、分かりました。

2番目ですけども、今言いましたように県のほうがコロナ対策で、市もそうだと思いますけども例えば静岡県の導入が進まない場合でも血液の難病患者救済の立場から、湖西市としてドナー助成制度導入の検討状況はいかがですか。これはあくまでも市が最初に制度を進めて、その補助金の一部を県に申請していただくという制度なものですから、市が最初にやっただけであれば、自治体の半数以上が導入していますんで時間の問題だと思うんですよね。それが、最後のほうの1割か2割ぐらいになったら、湖西市も導入しましたというのはちょっとまずいんじゃないかなと思われましてよろしく御回答をお願いします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

昨日の県議会の中で、一般質問で骨髄ドナー登録のことが一般質問されておりました。そちらの県の答弁内容につきましてははすみません、まだ確認ができておりませんが、そういった意味でも県のほうで何らかのアクションがあるのではないかと期待しておるところでございます。そうした中で、県が助成制度を創設された際には、速やかに対応できるように準備は現在進めております。

あと、市単独の導入につきましてはなかなか厳しい財政状況でございますので、県や他市の状況を注視しながら引き続き検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 言われてる内容は理解できません。ただし、厳しい財政状況と今回これに関わる費用、大体年10万円以下なんですよね、そうすると月にならすと1万円と。

私とその前にいろいろ一般質問した5Sを徹底するだけでも5万円や10万円の文房具費用はすぐ低減できます。そういう総合的に見ていただいて、人道的立場から我々もこういう血液の難病にかかる可能性はみんな持っているんですよね。そういう見地から、ぜひともさっき言いましたように湖西市はまだ導入



してないのと一、二年後に言われないように、市長様にもよろしく、総合計画にのせてくれとは言いませんけども片隅の頭に入れていただいてよろしくお願ひしたいと思います。回答は結構です。以上です。

○議長（加藤弘己） 答弁はよろしいですか。

○2番（加藤治司） いいです。以上です。

○議長（加藤弘己） 以上で2番 加藤治司君の一般質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

---

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時59分 散会

---